

亀山市立図書館整備基本構想

平成 29 年 7 月

亀山市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 亀山市立図書館の現状と課題	
(1) 亀山市立図書館の経過と課題	2
2 新亀山市立図書館の基本理念と今後の方向性	
(1) 基本理念	4
(2) 今後の方向性	6
3 基本理念・今後の方向性を具現化させるための基本方針	7
(1) 子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動	7
(2) 知との出会いとその蓄積の場の創出	8
(3) 市民の誰もが集える場の創出	9
4 新図書館の望ましい環境	
(1) 新図書館に求められる空間	12
(2) 新図書館に求められる規模	13
(3) 新図書館に附帯する施設	15
5 図書館の立地	
(1) 図書館の移転について	18
(2) 移転立地の適性	18
(3) 立地適地とその理由	19
(4) 現図書館建物の再利用について	19
6 図書館整備の推進	
(1) 市民による意思形成など	20
(2) 今後の検討課題など	20
(3) 整備事業のスケジュール	23

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
------------------------------	----

参考

（１）「亀山市立図書館の今後の方向性」・・・・・・・・	25
（２）これからの亀山市立図書館に関するアンケート結果報告書	27
（３）「亀山市立図書館整備基本構想」策定の経緯	57

はじめに ～基本構想の位置づけ～

私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化、世界規模での情報網の発達など急速な変化を遂げています。このような社会環境の変化や技術革新に伴って、多様化する価値観に対応していくためには、市民一人ひとりが正確な判断材料のもと自ら考え判断し、行動していく力を身に着けていくことが必要とされています。また、人類がかつて経験したことのない、膨大な情報が社会にあふれている一方で、若者層を中心に活字離れが指摘されています。その意味では、これまで以上に個々の学びを高め、その学びによって自らの課題や身の周りの課題の解決を図っていくことが求められているといっていよいでしょう。

そこで図書館は資料の収集とその活用は当然のこととして、読書活動を通じて、個々が学んだ知識を生かす仕組みづくりを担っていくことが期待されています。また、地域社会の中で、図書館の機能とそこから派生する可能性が、住民参画による地域づくりに結びつくものとして全国各地で様々な取り組みが展開されています。

亀山市では、平成28年度に「亀山市教育大綱」を策定し、「学びあふれる教育のまち かめやま」をその基本理念に掲げました。また、同時に策定した「第2次亀山市総合計画前期基本計画」では、計画的な図書の実、幼少期からの読書習慣づくり、新しい時代に必要な機能を備えた図書館整備に関する検討を挙げています。

さらに、「亀山市生涯学習計画」においても、地域社会に求められる図書館像の具現化への取組を基本施策として挙げています。

しかしながら、現在の亀山市立図書館は、市民の読書活動を支えるには施設・体制ともに十分な状況にあるとは言えません。このため、教育委員会では、平成28年10月に「亀山市立図書館の今後の方向性」を示しました。この方向性に基づいて、すべての市民の自発的に学びたいと思う気持ちに寄り添い、市民の日常生活を支える知的情報拠点としての機能確立し、また、市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ図書館であることをめざして、この基本構想を示すものです。

1 亀山市立図書館の現状と課題

(1) 亀山市立図書館の経過と課題

亀山市の図書館は、藩校明倫館の蔵書などを継承した亀山尋常高等小学校図書をも体として、昭和 13 年（1938）に地域有志の寄付により建設された亀山尋常高等小学校記念館を「亀山町立図書館」としたのが始まりです。その後、昭和 55 年（1980）に現在地に、敷地面積 2,968 m²、鉄筋コンクリート造の平屋建、延床面積は 958.54 m²の規模構造で新築移転し、市民の「学び」の拠点として親しまれてきました。なお、現在の館内のエリア配置が決定された経緯については資料がなく不明です。

図書館の周辺は、旧亀山市における文教エリアとして当初から設定されたものではなく、社会福祉センター、青少年研修センター、図書館、文化財収蔵庫、歴史博物館が順次整備された結果、現在の状況に帰結したものです。

平成 25 年（2013）には内部リニューアル工事を行い、読書環境の整備に努め、入館者数や貸出人数、貸出冊数も少しずつ増加し、平成 28 年度には、入館者数 103,897 人、貸出人数 57,541 人、貸出冊数 235,224 冊、蔵書数 162,724 冊（関図書室含む）を数えるに至っており、「学び」の場としての図書館の役割を一定果たしてきたといえます。

一方で、開館後 37 年が経過し、耐震基準は満たしているものの、施設総体の老朽化は否めません。特に図書収蔵スペースは限界に達し、これ以上の蔵書充実が望めないばかりか、閉架書庫は図書の保存にとって決して良い環境とは言えない状況があります。また、館内サービスを充実する上でも読み聞かせや交流・学習活動専用の場や、図書閲覧やDVD視聴、インターネット利用、飲食可能なコーナーなどのスペースの確保が困難なこともあり、市民の読書活動や読書環境、運営面に課題が生じています。

さらに、来館のためのアクセスは、公共交通機関の最寄り駅となる JR 亀山駅からは徒歩約 20 分を要し、また、駐車場は 20 台分と使いやう駐車場が 1 台分で、自家用車による来館者の多くは公園駐車場を併用しています。このため、子どもの安全や高齢化社会に配慮したアクセスとなっていないことも課題として挙げられます。

関図書室は、昭和 34 年（1959）の関町公民館文庫を起点として、昭和 54 年（1984）に現在の関文化交流センターに図書室（126 m²）が設けられ、平成 17 年の新市誕生後も存続して今日に至っています。関図書室の管理運営は、市立図書館が行っていますが、「亀山市立図書館条例」に関図書室を分室と位置付ける規定はなく、関図書室の名称も通念的に使用しているものです。平成 28 年度の入室者数は 6,409 人、貸出人数 2,697 人、貸出冊数 9,026 冊でした。市立図書館に比べ利用者数が少ないことは否めませんが、旧関町の時期から図書館ボランティアの堅実な活動実績があります。

先述の通り、当初から公民館の図書室として設置されたものであるため、閉架書庫もない

ことからこれ以上蔵書数を増やせないなど、管理運営に制約があります。

2 新亀山市立図書館の基本理念と今後の方向性

(1) 基本理念

図書館が現在地に開館して以降、市民が日常生活での課題や問題を解決する力ギを見いだす役割と同時に、市民の感性を磨き、表現力や創造力を高め、より豊かに生きていくための読書活動の中核を担う場をめざしてきました。同時に、心静かに読書をして過ごせる空間創出を心がけてきました。

この空間は、「本」という、人類が生み出した英知の伝達媒体を通して、「知」と触れ合う場です。ここでは、一人静かに本を通して自分と向き合うことができます。また、中高生が学び、友達との語らいを楽しむこともできます。一人で、仲間で、自分たちやまちの将来について夢を膨らませ語り合う場でもあります。さらに、自らの趣味や関心ごとを追求したり、子育て世代が子どもの育みを見守り支え合う情報を探したりすることもあるでしょう。このように、図書館における読書活動を軸とした空間は、市民が各々目的に合った自由な時間を有意義に過ごせる場でありたいと考えます。

そのような空間を創出するために、新しい図書館では、まず、図書館法（昭和25年法律第118号）の第1条に目的として掲げられた「国民の教育と文化の発展に寄与する」ことを根幹とし、第3条に示された地域の実状や住民ニーズに即し、学校教育や家庭教育の向上のために十分な知識を持った職員のもとで蔵書を充実させ、学習会などの開催や学習成果の活用、博物館や学校との連携、社会情勢に即した情報提供といった図書館本来の役割を果たさなければなりません。そのうえで、本と出会い、読書の楽しさにふれる場であるべきと考えます。さらに、読書活動を通して、一人ひとりの人格を高める学びの場でなければなりません。そして、図書館という場における可能性を最大限に発揮し、学びの成果によって人と人が課題を共有し、考えを交わらせ高め合い、市全体のまちづくりを支えるいわゆる「公共図書館※」への進展を図るべきと考え、次のような基本理念を設定しました。

基本理念：学びの場からつながる場へ

また、この基本理念は、次の3つのコンセプトから成り立つものと考えます。

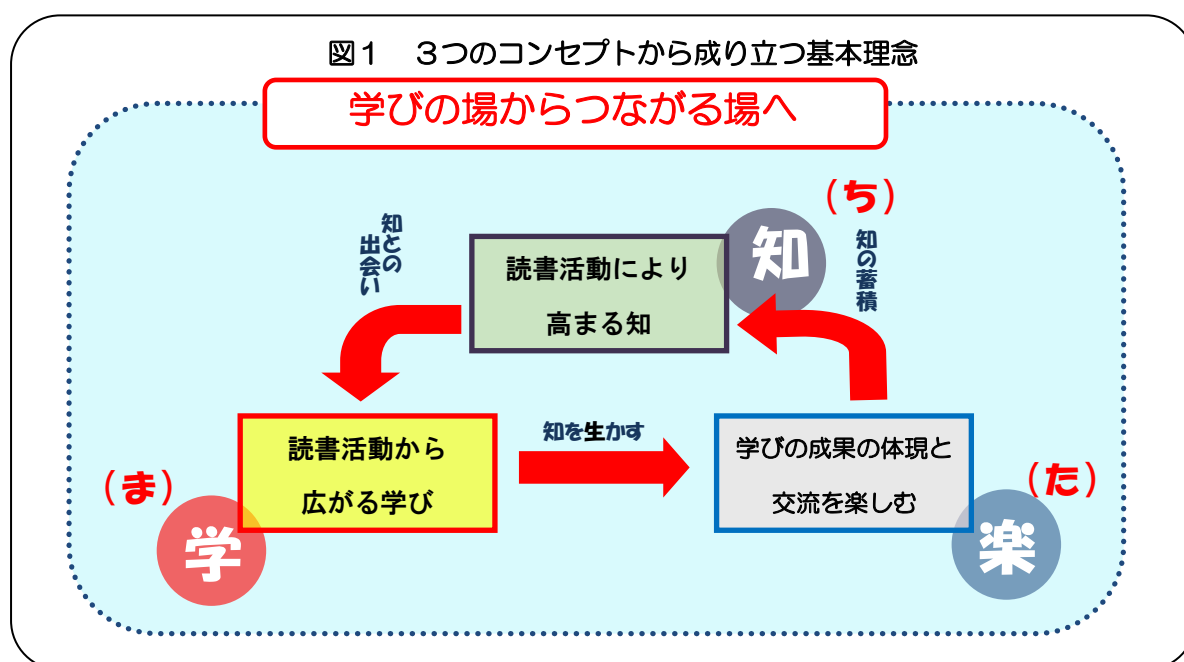
- | | | | |
|-------------------|---|-------|-------|
| ① 読書活動により高まる知 |  | 「知る」 | （知・ち） |
| ② 読書活動から広がる学び |  | 「学ぶ」 | （学・ま） |
| ③ 学びの成果の体現と交流を楽しむ |  | 「楽しむ」 | （楽・た） |

この3つのコンセプトそれぞれのキーワードは、「知る」「学ぶ」「楽しむ」となりますので、基本理念のコンセプトを、次のように表現するものとします。

～知る（ち）・学ぶ（ま）・楽しむ（た）～

「ち・ま・た」とは、古代において道の分岐・交差点を意味する「衢」（ちまた）にもつながり、古来より交通の要衝として栄え、街道文化が花開いた亀山の地で、様々な情報が集まり、その情報をもとに人と人が語らい、新たな地平が広がる場をイメージするものです。

3つのコンセプトは、一人ひとりの読書活動による知との出会いによって触発されて、より深い学びへと広がりを見せます。また、深められた学びによって高められた知を何らかの形で活かしていきたいとの思いが高まります。さらに、その発現の場として様々な交流活動が生まれます。そして、交流活動によって生み出された新たな知は、亀山市の文化として蓄積され、次なる学びへと結びついていきます。この知をめぐる学びのサイクルが、学びの場からつながる場の具体像となります。



※公共図書館＝公立図書館や公益財団などが設置し、公益的な図書館サービスに加えて、情報発信の起点、まちづくり、居場所づくりなど都市機能の中核を担う図書館。この根底には、行政のみが市民の公益を担うのではなく、市民・事業者・行政が協働して市民公益の実現を図る「新しい公共」の視点があります。

（２）今後の方向性

亀山市教育委員会では、平成 28 年 10 月 14 日に「亀山市立図書館の今後の方向性」（巻末資料 1）を策定し、基本理念と合わせて次の今後の方向性を示しています。

- ① 親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること
- ② 利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること
- ③ 市民ニーズだけではなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと
- ④ 図書館の機能・設備を拡充すること
- ⑤ 図書館を核とした生涯学習としての学びと交流を展開すること

3 基本理念・今後の方向性を具現化させるための基本方針

新たに図書館を整備するに当たっては、図書館の本質的な機能は基本として、さらに、市民ニーズやまちづくりに応える機能・サービスを整備していかなければなりません。このために、先述の今後の方向性を踏まえて、次の3つの基本方針を構想します。そのうえで、亀山市立図書館を、市域で一体的な読書サービスの提供と、先の3つのコンセプトによる学びと交流を行う中核拠点に位置付け、基本理念の実現を求めることで亀山市全体の文化と教育力の向上をめざします。

なお、この基本方針は、「第2次亀山市総合計画」、「亀山市生涯学習計画」、「亀山市子どもの読書活動推進計画」などの関連する計画との整合を図っています。

基本方針

- (1) 子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動
- (2) 知との出会いとその蓄積の場の創出
- (3) 市民の誰もが集える場の創出

(1) 子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動

図書館は、亀山市子どもの読書活動推進計画の推進を図ることによって、子どもの「生きる力」を育む自発的な読書を支え、子育てを応援する、子育て世代が求める様々な情報と空間を提供します。同時に、明日の亀山市を担う若い世代がその可能性を大きく伸ばす「居場所」となる空間となります。

- ① 福祉部局と連携したブックスタート事業などによって、家庭での読み聞かせの推進に取り組んでいること
- ② 保育所・幼稚園などにおける読み聞かせや読書習慣の確立に向けた周知など、様々な機会を活用した学習機会の提供が積極的に行われていること
- ③ 「手作りマイブック（手作り絵本）」や「親子ブックトーク」など、親子で読書に親しむイベントの開催が積極的に行われていること
- ④ 学校図書館との連携を進め、図書館と学校や学校間における相互貸し出しの情報共有ができるネットワークと人的体制、教職員・学校図書館司書や学校図書館ボランティア

に向けた講習会・意見交換会の開催などの連携が確立されていること

- ⑤ 図書館や学校図書館蔵書を教材として使用する貸出システムと、そのコーディネートを行う学校図書館活用アドバイザーなどとの連携が行われていること
- ⑥ 発達段階に合わせた子ども・青少年に読んでほしい本をセレクトした図書ユニットの作成とその活用が図られていること
- ⑦ 調べ学習支援や情報リサーチ講座、行政による子育て・家庭教育支援へのつなぎなど、子ども・青少年の発達段階に合わせた問題解決に向けた相談や支援活動が行われていること
- ⑧ 子ども・青少年が学びや語らいによって、思い思いの時間を過ごせる場が提供されていること

(2) 知との出会いとその蓄積の場の創出

図書館は、すべての市民にとって、いつでも必要とする資料を利用できることを保障されていなければなりません。また、この知の出会いを提供するだけでなく、知の蓄積を活用して高められた市民の知識や創造活動の成果を、多様な手法によって公開することで、新たな知の蓄積へ転化されることをめざします。

- ① 市民の本との出会い方や、日常生活に結び付いた読書の在り方・生かし方を示した、市民読書活動計画の策定が行われていること
- ② 亀山市の歴史文化的な価値を再認識するための地域郷土資料や個人蔵書の受け入れとその活用手法を含め、亀山市にとって必要となる図書を年次的に充実させる図書館蔵書整備計画の策定が行われていること
- ③ 読書活動を軸とした、一人ひとりの知の蓄積と創造活動の成果を、読書論評ゲーム（ビブリオバトル）やトークなどの形で表現し、市民が交流する機会の提供が行われていること

- ④ 読書活動の拠点ネットワークを活用した、市民に読んでほしい本をセレクトした図書ユニットの作成とその巡回システムの構築が行われていること
- ⑤ 市民の様々な思いや目的の実現、課題の解決のための相談などをもち寄り、これを蓄積することで、市域全体の課題解決や将来への展望といったまちづくりを支援する取り組みが行われていること
- ⑥ IoT※の活用も含め、独自のアプリ開発や近い将来の電子媒体による図書サービス提供のしくみの構築に向けた具体的な方策案の策定が計画され、すでに各地で公開されているデジタルアーカイブ※※との連携が図られていること

※ IoT=Internet of Things の略語。物のインターネット。パソコン、携帯電話、スマートフォンなどのあらゆる物がインターネットを通じてつながり、相互に情報のやりとりができることによって実現する新たなサービス。

※※ デジタルアーカイブ=図書館、博物館、行政などが所蔵する資料を電子化して保存・公開するシステム。絵画、彫刻、文書、写真、映像や貴重本などを対象とし、インターネットを通じて自由に閲覧することができる。また、地域の自然・歴史文化などの画像情報をこれに含む場合もある。

(3) 市民の誰もが集える場の創出

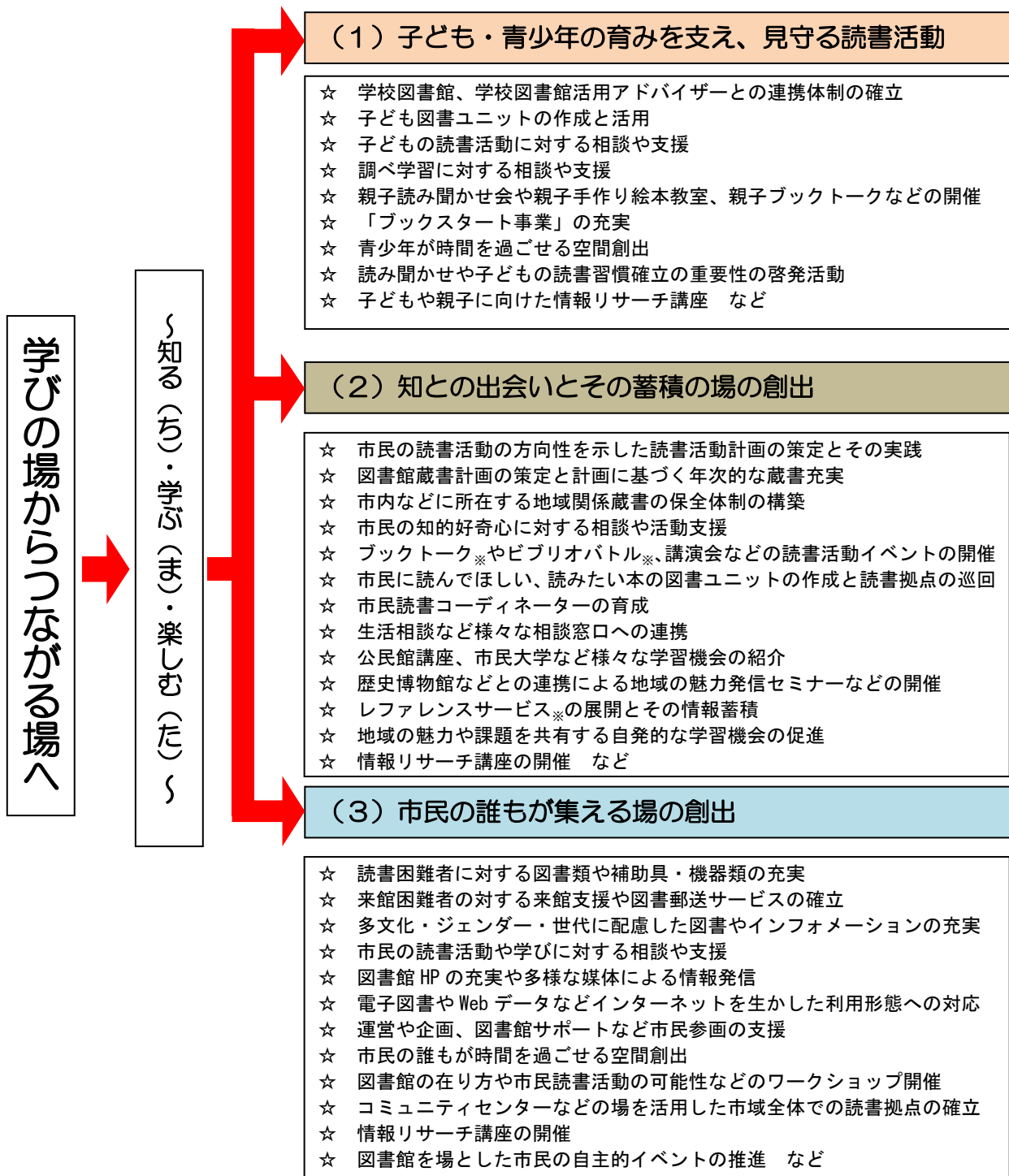
図書館は、すべての市民に等しく読書サービスを提供しなければなりません。

また、生涯学習の視点から、市民一人ひとりの学びへの思いに応え、そこから市民が夢を語り、可能性を広げ、様々な表現の展開へ結びつけていきます。その結果として、また新たな学びにつながる循環が成り立ちます。

- ① 読書困難者に対する図書類や補助具、機器類を充実するとともに、来館手段の確保や郵送サービスなど、来館困難者に対しての様々なサービス体制が確立されていること
- ② 文化の多様性、様々な年齢層などに十分に配慮された読書サービスの提供が行われていること
- ③ 市民一人ひとりの思いや目的、課題に寄り添い、その実現や解決に必要な情報提供や相談、情報リサーチ講座の開催など情報収集への支援が進められていること
- ④ 市民の誰もが図書館を身近なものと捉え、ボランティアや自主企画等の形で参画できる機会が提供されていること

- ⑤ 読書活動や学びを軸に、市民がそれぞれ自由な時間を有意義に過ごせる場の提供が行われていること
- ⑥ 図書館を核として、市域全体で誰もが身近な場所で読書活動ができる拠点ネットワークの確立が進められていること

図2 これからの亀山市立図書館に求められる機能とサービス



※ブックトーク＝本の内容について語り合っ、読書の楽しみに気づき、読書への意欲を起す取組

※ビブリオバトル＝発表者がおもしろいと思う本の魅力を紹介しあう。「読みたい」と思った聞き手の投票数で勝負する知的ゲーム

※レファレンスサービス＝図書館で利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索、資料提供をするサービス

4 新図書館の望ましい環境

(1) 新図書館に求められる空間

新図書館においては、市民アンケートによって明らかになった、これまでの図書館が全体の3割程度の固定的利用者（コアユーザー）が入館者数を支えている状態からの拡充を図る必要があります。そのために「3 基本理念・今後の方向性を具現化させるための基本方針」で掲げた新図書館の多様な機能やサービスに即して、利用者の立場に立って、かつ、それぞれの機能が有機的に結びつき、生涯学習施設としての機能の向上を図るように整備を進めます。

また、これからの公共図書館は、従来から培われてきた図書館本来の機能を拡充し、全世界的普遍性と地域に密着した（グローバル）視点に立った展開が必要です。さらに、亀山市とそれぞれの地域の特性を生かして、図書館において住民が様々な学習・交流活動を展開することで、まちづくりへの参画を進めていく視点も必要となります。このことが、図書館によって生み出される都市中核部における「にぎわい」であり、地域社会の活性化に結び付き、公共図書館の可能性を大きく押し広げるものとなります。そのために図書館の拡充整備に当たっては次のようなスペースが必要となります。

① エントランスエリア

新図書館の導入部として、学びと市民の交流の場へのアプローチ空間となるものです。インフォメーション機能と本や情報、人との出会いの起点となるスペースです。

② 地域発信エリア

歴史文化、先人や自然から現在の姿まで亀山市の魅力を発信し、その情報が集約されているエリアです。

③ 開架図書エリア

新図書館のメインとなるスペースで、極力同一フロアとなることが望ましいものです。この中には、閲覧スペースや調査相談や視聴覚、音読・朗読のための設備やサービス機能も含まれます。

④ 親子・児童エリア

図書館が、子どもにとって「家庭」「学校」に次いで「第三の居場所」となるように、子どもたちが、様々な本との出会いを楽しみながら、家族などとゆったりとした時間と空間を過ごせる場を提供するとともに、子育て・生活に関する資料や情報の提供、授乳室や

小児専用トイレ、読み聞かせやおしゃべりができるキッズスペースなど子育て世代が利用しやすい配慮が行われているエリアです。

⑤ 学習エリア

小・中学生の地域学習や調べ学習支援、高校生・大学生の自主学習や交流促進のためのスペースで、進学や就職などの情報、サブカルチャー図書類などを配した「居場所」となるものです。ここには、一般利用者のライフサイクルに合わせた情報提供なども含めた「居場所」空間も含まれます。

⑥ 交流エリア

講演会や学習会、ワークショップなど多目的に利用できるエリアです。

⑦ 閉架図書エリア

長期的な蔵書計画に基づいて、単に利用頻度の低い図書の収蔵ではなく、図書を資料として適切に保存するエリアです。

⑧ 共用スペース

休憩場所、トイレ・通路、階段・エレベーター・エスカレーター、ロッカーなどに要するスペースです。

⑨ 管理・運営エリア

事務室や作業室、倉庫や機械室など、バックヤードとなるエリアです。

(2) 新図書館に求められる規模

図書館の新たな整備を行う場合には、適切な規模の算出を行う必要があります。

まず、平成 24 年 12 月の文部科学省生涯学習政策局長通知「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に参考として示された「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告書の「参考資料：(2) 目標基準例」①、及び日本図書館協会図書館政策特別委員会による「公立図書館の任務と目標」(平成 14 年 3 月改訂)②に基づいて、人口によりその規模等を算出します。

亀山市の平成 29 年 3 月末における住民基本台帳人口は 49,530 人です。また、平成 28 年 2 月の「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に伴い策定された「亀山市人口ビジョン」で亀山市推計の将来人口では、2020 年の 51,323 人をピークとして、平成

2030 年では 51,064 人、2040 年では 50,158 人となっていますので、算出の基礎となる人口を 50,000 人とします。この人口に基づいて、「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告書の「参考資料：(2) 目標基準例」(表の①)と「公立図書館の任務と目標」(表の②)による規模などは表 1 のとおりです。

表 1 人口から算出した亀山市における図書館の望ましい規模など

項 目	①		②		現 況	
	数 値	単 位	数 値	単 位	数 値	単 位
延床面積	3,373.8	m ²	3,161	m ²	958	m ²
蔵書冊数	240,459.6	冊	257,380	冊	162,724	冊
開架冊数	161,358.8	冊	155,995	冊	83,403	冊
年間購入図書冊数	10,202.3	冊	18,506	冊	3,610	冊

①「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告書の「参考資料：(2) 目標基準例」

②日本図書館協会図書館政策特別委員会による「公立図書館の任務と目標」

現況値は平成 29 年 3 月末現在

表2 基本理念を実現させるための機能とサービスに即したエリア別想定面積

区 分	現状面積	想定面積
		①
① エントランスエリア	51m ²	約110m ²
② 地域発信エリア	0m ²	約70m ²
③ 開架図書エリア	379m ²	約1,200m ²
④ 親子・児童エリア	101m ²	約420m ²
⑤ 学習エリア	105m ²	約220m ²
⑥ 交流エリア	0m ²	約220m ²
⑦ 閉架図書エリア	144m ²	約700m ²
⑧ 共用スペース	76m ²	約160m ²
⑨ 管理・運営エリア	102m ²	約200m ²
合 計	958m ²	約3,300m ²

二つの基準目標から導き出された新図書館の規模は、延床面積で3,300m²と考えられ、

新図書館の拡充整備はこの規模を目指すものとします。ただし、全体面積や各エリアの想定面積は、今後展開する過程において、ワークショップや合意形成などの結果によって変容することがあり得るものです。

なお、これらの機能や規模に即して、司書のみならず長期的な公共図書館としての展望の質を担保するマネジメント、市民参画促進のプロデュースなど高い専門性を有した専従的スタッフの拡充が図られる必要があります。特に、スタッフの拡充は、地域の文化情報の発信や地域資料の充実と保存の視点から、学芸員など多様な人材を専従スタッフとして配置することを考慮する必要があります。

（３）新図書館に附帯する施設

新図書館の理念と、それに基づく機能とサービスを具現化するに当たっては、図書館単独ではなく、図書館以外の施設や機能が併存した方が、より効果的であると考えます。これらは、必置の施設・機能と、図書館の有効活用がより大きく期待できる施設・機能に分けて考えることができます。

【必置の施設・機能】

① 駐車場・駐輪場

亀山市の場合、利用者の多くが自家用車や自転車、徒歩での来館が想定されるため、来館者の想定数に見合った無料駐車場・駐輪場を附設することが必要条件となります。

② アクセスの安全性と簡便性

多様な来館者に対応できるように、歩道等安全が担保され、自家用車などでアクセスしやすい道路環境と公共交通機関との簡便な接続が必要不可欠です。

③ 市民交流施設

学びや情報収集を起点とした市民交流が、今後の図書館運営の大きなカギになると予測されることから、市民交流施設の附帯は、図書館が地域活動参画・まちづくりへの起点となり得るという点からも必置のものと考えます。

④ 飲食可能なスペース

図書館の利用者は、一定の時間滞在することが想定できることから、飲食も可能な憩いの空間が必置となります。

【図書館の有効活用がより大きく期待できる施設・機能】

① 児童館やチルドレンミュージアムなど子育て関係施設

新図書館においては、子どもの「生きる力」を育む自発的な読書を支え、子育てを応援する、子育て世代が求める様々な情報と空間を提供し、明日の亀山市を担う若い世代がその可能性を大きく伸ばす「居場所」となることをめざしています。これに子育てに関する相談窓口への連携、あるいは子ども・親子の居場所が併設されることで、子育て拠点の創出になるものと考えられます。

② ギャラリーや小ホールなどの文化活動施設

新図書館は、一人ひとりの読書活動から蓄積された知が集い交わる場です。知の多様な表現方法に対応し、体現できる施設が併設されることで、学びから交流の場という図書館の理念に対しての相乗的な効果が高まることが期待できます。

③ 中央公民館などの生涯学習拠点

図書館が様々な情報と、蓄積された知による学びの場であることは、公民館や市民大学などの学びと一体的に行われることによって、様々な学びからの知的欲求に直ちに応え、より学びを高めることができると期待できます。

④ 行政資料保存公開施設

行政文書は、地域の住民にとって地域づくりに欠くことのできない重要な地域情報です。市域の変遷や来歴などの記録は、市域の様々な課題解決や市議会や市民による政策形成に際しての基礎情報となるものです。市政の透明性を保証するためにも行政文書類を適切に保存公開する、公文書館機能も亀山市において必要と考えられます。

⑤ 民間文化学習施設

市民交流の促進と学びの相乗的な効果を高めるために、民間が主催する文化教室などの併設も考えられます。

これらの附帯施設は、今後の計画進行の中で、市民によるワークショップなどによる十分な議論を重ねたうえで方向性を定めていきます。特にこれらの附帯施設は、「併設するもの」として捉えるのではなく、先述の図書館の方向性をより充実させ、地域社会づくりにおける図書館の可能性をより一層引き出すために、図書館と附帯施設が融合した複合的施設として整備すべきものと考えます。

また、日常のけん騒を離れた静けさと、自然光や市域の景観が借景的にふんだんに採り入

れられるなど、心落ち着ける緑豊かな空間が、図書館とその周辺一帯に担保されていることが必要です。

5 図書館の立地

(1) 図書館の移転について

現在の図書館は、緑豊かで静かな亀山公園内に立地し、その周辺には歴史博物館・青少年研修センターといった社会教育施設に隣接し、読書活動には良好な環境にあります。また、同一敷地での増築・改築を行うに当たっては、公園内の建ぺい率などの例規上は問題ありません。ただし、現在の図書館敷地面積が 2,968 m²しかないことから、起伏の多い亀山公園内では、駐車場も含めた敷地の確保のためには、公園駐車場や公園路の改変、既存建築物の撤去などの物理的制約が生じます。また、自然や亀山城跡との調和を図る必要があることから、高層化も限界があるなどの制約があります。そのうえ、現在地での拡充は国などからの補助制度もなく多大な事業費を要することが想定されます。

このため、図書館機能の拡充を早期実現するためには、現在地からの移転建て替えの必要があります。

(2) 移転立地の適性

移転先の立地を想定した場合、次のような視点が必要となると考えられます。

① 生活拠点の集中域であること

市民が図書館へ足を運ぶためには、日常生活における様々な機会をとらえての動機付けが必要となります。市民の居住はもちろんのこと、通勤通学・買い物といった生活拠点や動線が集中するエリアに立地することが望ましいと考えられます。

② 公共交通機関の利便性が高いこと

図書館への来館手段は、必ずしも自家用車利用とは限らないことから、公共交通機関を利用して来館する際の利便性が高い場所での立地が望ましいと考えられます。

③ 市の立地適正化の方向性と整合していること

市の将来像を考慮して、市が進める立地適正化の方向と整合させて、居住者の増加を図る区域であるとともに、医療・福祉・学習・商業など都市機能が集中する区域から逸脱しない立地が望ましいと考えられます。

④ 図書館機能に関連付けられる施設や機能が近在していること

図書館の機能により高い効果を得るために、歴史博物館や文化会館といった、文化、生涯学習、子育て支援施設、学校・園などがより多く近在することが望ましいと考えら

れます。

⑤ 附帯施設も含めた一定規模の用地が担保できること

図書館機能を充実させるためには、附帯施設や駐車場なども含めて一定規模の用地が確保できることが立地の必須条件となります。

（３）立地適地とその理由

新たな図書館立地は、市民の生活基盤や関連施設などが集中する適地を検討することが望ましいと考えられます。先述の要件から勘案すると、図書館は亀山駅前が適地であると判断でき、同地での移転整備を進めることを教育委員会の方針とします。

その理由として、先述の①～⑤の要件を充足していることに併せて、従来の図書館機能と併せて公共図書館の視点により、読書活動と市民の交流による地域づくりの中核拠点となる図書館を目指すことは、亀山市が推進し亀山市の中心的都市機能の再構築を図る亀山駅前再開発事業の中核に図書館を位置付けることができ、「市民力・地域力が輝くまちづくり」を進める市全体の将来都市像とも合致することによるものです。

移転にあたっては、この基本構想が十分に尊重され、関係機関や市民合意のもとで、早期の図書館整備実現をめざします。

（４）現図書館建物の再利用について

移転して整備を行うこととした場合、現図書館建物について、例えば、適応指導教室、青少年総合支援センター、中央公民館（図書館と附帯整備を行わない場合）を統合した、「総合教育研究センター」（仮称）のような、現在の図書館所在地の文教エリア的な雰囲気損ねないように配慮した再利用方法を同時に検討する必要があります。

6 図書館整備の推進

(1) 市民による意思形成など

基本理念の具現化に当たっては、まず、図書館のそのものの目的が尊重されなければなりません。そのうえで市民一人ひとりが、「図書館が自分たちの暮らしに必要なものである」という共有意識を高める必要があります。このためには、図書館の様々なコーナー、図書館で行われる取組や図書館の愛称などについて、基本計画の策定に際して適時、市民による合意形成のうえで決定していく手法を図書館整備の基本とします。

具体的には、学識者や社会教育関係者、関係団体・利用者などの代表者などにより構成される図書館整備推進にかかる委員会を立ち上げます。あわせて図書館整備に関するさまざまな課題の一つひとつをテーマに多様な場で展開するワークショップを開催して、これらを図書館の在り方についての合意形成を図る手段としていきます。また、これらの取り組みは開館後の図書館における市民交流や図書館を核としたまちづくりへと継続展開してゆくものです。

また、庁内においては、市の中核事業としての教育委員会・市長部局との全庁的な意思統一や組織にとらわれない横断的な事業展開のために、専門性を持つ専従職員の配置を含むプロジェクトチームや準備室などの推進体制を確立することが急務です。

(2) 今後の検討課題など

この基本構想に示された、規模や機能、附帯施設などのほかに、今後図書館整備の具現化に当たって、基本計画などの策定作業の支援において積極的に民間活力を導入して進めていきます。

また、基本計画では主に以下の検討を行うものとします。なお、検討課題の順序は不同です。

①図書館拡充にかかる利用者の将来予測

- ・ 想定利用者数の算出と図書館利用者の目標数の設定

②施設計画の検討

- ・ 附帯施設との融合化を念頭に、全体規模、ゾーニング、動線計画、配置計画、エリア別スペース及びバックスペースの内容や規模
- ・ バリアフリー・ジェンダーフリーなどの配慮視点
- ・ 省エネルギー・エコシステムの導入手法

- ・ 駐車場・駐輪場の必要想定台数と駐車場・駐輪場から図書館へのアクセス

③管理運営体制の検討

- ・ 開館日数、開館時間
- ・ 指定管理、委託など（PPP※）や直営で運営を行う場合のメリット・デメリットと費用試算（PFI 方式※※を含む）
- ・ 人的資源の育成と確保及びスタッフの適正配置
- ・ 危機管理体制

※PPP=パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、計画を伴って公民が連携して公共サービスの提供を行うしくみ。指定管理者制度、公設民営（DBO）方式、業務委託等も含まれる。

※※PFI=プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営などに民間の資金とノウハウを活用し、民間主導によって公共サービスの提供を効率的かつ効果的に行う手法。PPP の手法のひとつ。

④情報システムの検討

- ・ 電子図書、オンラインデータベース等、提供資料の形態
- ・ 貸出システムや資料収蔵システムの導入

⑤学校図書館との連携

- ・ 学校図書館、学校図書館コーディネーターとの連携

⑥市内における読書活動拠点

- ・ 地区コミュニティセンター等地域ごとの読書活動拠点整備の在り方及び運営手法
- ・ 関文化交流センター（亀山市関町泉ヶ丘 1011 番地 1）内の関図書室の在り方

⑦広域連携

- ・ 隣接する市等との図書館サービスにかかる広域連携

⑧事業経費及び運営経費の試算

- ・ 整備事業費と単年度運営経費の試算

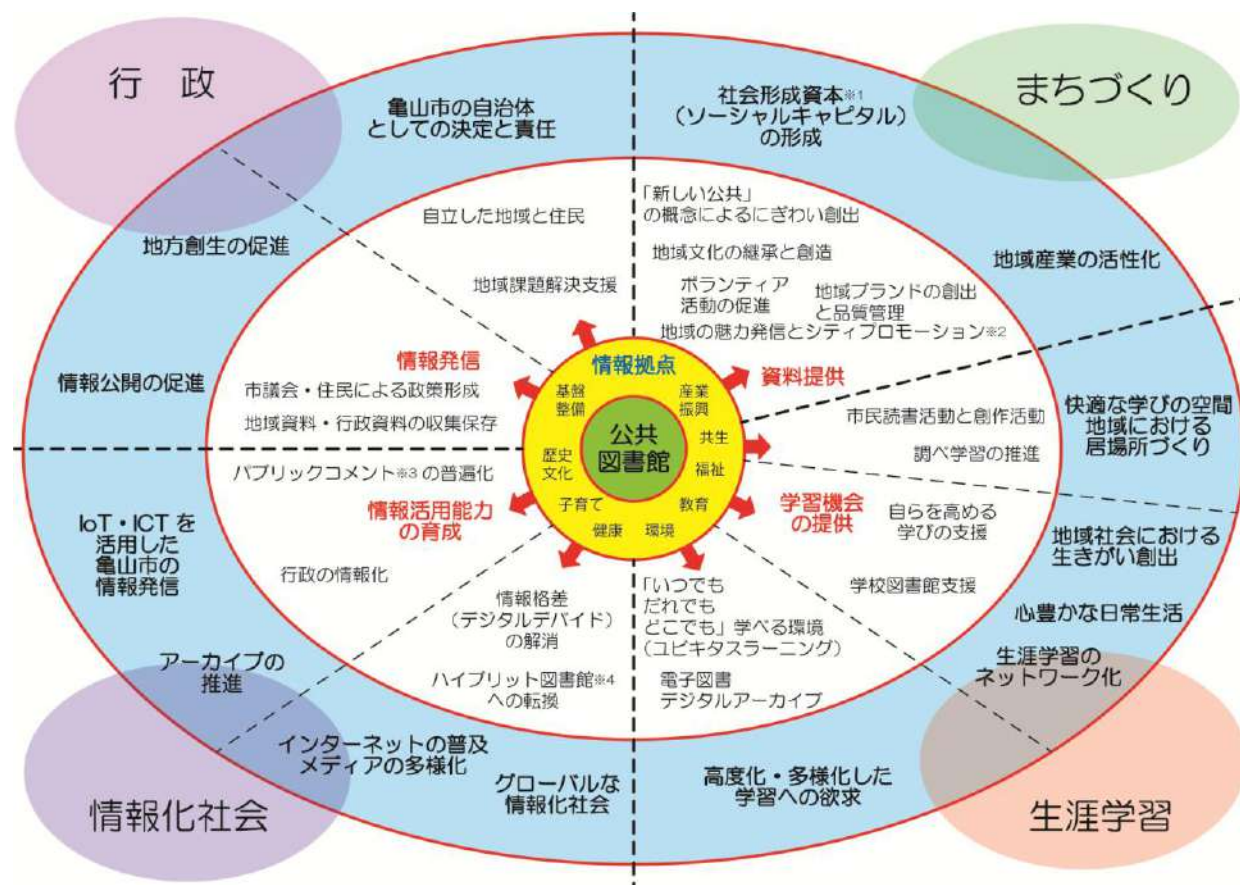
⑨情報発信、広報活動計画

- ・新図書館の概要や取り組みの広報の在り方
- ・図書館から発信する地域情報の抽出と発信方法

⑩公共図書館としての検討

- ・公共図書館の在り方（図3参照）

図3 今後検討を行う亀山市における公共図書館のイメージ



※糸賀雅児「まちづくりを支える図書館」『月刊ガバナンス』2016年8月号 ぎょうせい 所載図をもとに作成

これらの課題については、先述の図書館整備推進にかかる委員会やワークショップを含む総体的な整備推進体制のもとで市民・行政などが開かれた議論を重ねて、新しい図書館の可能性について合意形成を図りながら、着実な進捗を行っていく必要があります。

※1 ソーシャルキャピタル＝お互いの信頼に基づいて、様々な団体や人が交流し、地域社会への参画が行われていることを示す考え方。社会関係資本が豊かなほど、人々が協力して地域課題などへの取り組みが活発になり、治安、経済、健康、幸福感などが効率的に高まるとされる。

- ※2 シティプロモーション＝「まちを好きになってもらい選んでもらえるように内外に売り込む」活動で、まちの魅力を発掘・創出し、市のイメージをブランド化して市内外へ発信する戦略。
- ※3 パブリックコメント＝行政が条例や規則、計画などを制定しようとするときに、広く市民に向けて、意見・情報・改善案などを求める手続。
- ※4 ハイブリット図書館＝書籍や雑誌など従来からの紙媒体と、電子媒体による図書館の機能を融合させた図書館の呼称。現在のところの最も現実的な図書館の形態。

(3) 整備事業のスケジュール

図書館の整備にかかるスケジュールは、下表のとおりです。ただし、このスケジュールは平成 29 年 7 月段階での状況に基づいて設定した平成 34 年 4 月の開館を目途とするもので、流動的要素を含みます。

表 3 亀山市立図書館整備にかかるスケジュール

時 期	事 項	整備事業の内容
平成 28 年 10 月	亀山市立図書館の今後の方向性	取り組みの方向性の合意形成 運営手法の合意形成 規模や設備の合意形成 概算事業費の試算 など
平成 29 年 7 月	亀山市立図書館整備基本構想策定	
平成 29 年 10 月	亀山市立図書館整備基本計画着手	
平成 30 年 8 月	亀山市立図書館整備基本計画策定	
平成 30 年 9 月	亀山市立図書館整備基本設計着手	
平成 31 年 3 月	亀山市立図書館整備基本設計完成	規模や設備の確定 概算事業費の確定 など
平成 31 年 5 月	亀山市立図書館整備実施設計着手	
平成 32 年 3 月	亀山市立図書館整備実施設計完成	
平成 32 年 9 月	亀山市立図書館整備工事着工	開館準備
平成 33 年 12 月	亀山市立図書館整備工事竣工	
平成 34 年 4 月	開 館	

おわりに

これからの図書館が地域社会に果たす役割と可能性を考えたとき、図書館の整備に当たっては、市民が毎日の暮らしの中で、図書館で、学びと交流による有意義な時間を過ごすことが当たり前のこととなることを探求するとともに、地域社会の核となる公共図書館の在り方を模索し続ける必要があります。

そして、その結果として、「あの図書館があるから亀山市で暮らしていきたい」と思えるシビックプライド※となるような図書館整備が進められることを願うものです。

※シビックプライド＝市民が自分の住んでいるまちや地域などに対して誇りや愛着を抱くこと。

【参 考 1】

亀山市立図書館の今後の方向性

平成 28 年 10 月 14 日

亀山市教育委員会

1. 作成の趣旨

亀山市の図書館は、藩校明倫館蔵書等を継承した亀山尋常高等小学校図書をも体として、昭和 13 年に有志の寄付により建設された町立図書館が始まりです。現在の図書館は、昭和 55 年に亀山公園内に移転、平成 25 年にはリニューアル工事を行い、入館者数や貸出人数、貸出冊数も着実に増加し、昨年度には年間利用者数が 10 万人を超えました。蔵書数も約 16 万冊となり、市民の学びの拠点として親しまれています。

しかしながら、開館後 36 年が経過する中、図書収蔵スペースは限界に達し、これ以上の蔵書充実が望めないばかりか、閉架書庫は、図書の保存にとって劣悪な環境となっています。また、図書情報の発信スペースがないこと、インターネットコーナーや視聴覚コーナー及び閲覧席の設置数が少ないことと共に、読み聞かせ会などのイベント開催には音量などの制約が必要なことなど課題があります。さらに、来館は車が前提となっていますが、手狭な駐車場であるため支障を来しており、現状では多様化する市民ニーズに対応できる状況ではありません。

一方で、著しく変化する社会に対応していくためにも、館内サービスの充実をはじめ、利用困難者への図書館サービスの提供など、多くの市民に親しまれ、社会生活に役立つ図書館にすることが求められます。

このような課題を解決するためにも、これからの亀山市にとって必要な図書館の方向性を整理するものです。

2. 求められる図書館像

現在地に開館して以降、図書館は市民が日常生活での課題や問題を解決する鍵を見出す役割と同時に、市民の感性を磨き、表現力や想像力を高め、より豊かに生きていくための読書活動の中核を担う場をめざしてきました。

これらをさらに発展させるには、従来から大切にしてきた読書空間を保つことはもちろん、

特に子どもたちが本と出会い、読書の楽しさにふれ、人格形成の基礎を築く上で大切な機会を提供する場となる必要があります。また、地域の核となる地区コミュニティセンターと連携することで、市域全体で身近な場所に図書がある環境の創出も併せて進める必要があります。

このような、市民の読書活動を通して、一人ひとりの人格を高め、人と人が課題を共有し、考えを交わらせ高めあう場を創生し、市全体のまちづくりにつなげるために、これからの図書館は、

学びの場からつながる場へ

を基本理念とします。

そのうえで、亀山市立図書館を、市域で一体的な読書サービス提供を行う中核拠点に位置付け、図書館の理念達成による亀山市全体の文化と教育力の向上をめざします。

3. 今後の方向性

図書館の今後の方向性は次のとおりです。

①親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること

- ◆図書館を核とした学校図書館との連携システムの構築
- ◆ブックスタート事業や幼稚園、保育所等との連携による読書習慣確立への働きかけ
- ◆読書活動推進に向けたイベントや講演の開催

②利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること

- ◆音読 CD や点字図書、読書補助具など読書困難者へのサービス提供
- ◆郵送貸出サービスの拡充など来館困難者へのサービス提供

③市民ニーズだけではなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと

- ◆市民参加による運営方法の確立
- ◆市民読書計画の策定
- ◆蔵書計画の策定（標準蔵書冊数 24 万冊）

④図書館の機能・設備を拡充すること

- ◆歴史博物館や県・他市町図書館との連携によるレファレンス機能の充実

- ◆インターネットや視聴覚コーナーの充実
- ◆文部科学省及び日本図書館協会が示す図書館の望ましい基準に基づく設備・運営体制の確立
- ◆HP など情報発信機能の充実
- ⑤図書館を核とした生涯学習としての学びと交流を展開すること
 - ◆個々が学んだことを活かす場づくり
 - ◆地区コミュニティセンターとの連携による市域全域での読書拠点の確立
 - ◆ボランティア協力団体との連携促進

【参 考 2】

これからの亀山市立図書館に関する
アンケート調査結果報告書

平成29年7月

亀山市教育委員会

目 次

I 調査の概要

1 調査の目的	30
2 調査対象	30
3 調査期間	30
4 調査方法	30
5 回収状況	31
6 調査結果の表示方法	31

II 調査結果

1 回答者属性	32
2 利用の状況	35
3 利用の頻度	36
4 来館の交通手段	37
5 利用日	38
6 利用時間	39
7 利用理由	40
8 満足度	41
9 利用しない理由	42
10 興味がある分野	43
11 親子・若年層に向けた充実手段	46
12 利用困難者へのサービス向上手段	48
13 学びの拠点としての機能・施設の拡充手段	50
14 生涯学習と交流機能の拡充手段	53

III 調査結果のまとめ	56
--------------	----

I 調査の概要

1 調査の目的

亀山市教育委員会では、平成28年10月14日に「亀山市立図書館の今後の方向性」を策定しました。これは、亀山市立図書館（以下「図書館」といいます。）の拡充を図るために、その将来像として「学びの場からつながる場」への展開を図り、下記の①～⑤の5つの項目についてサービスなどの充実や拡充を図っていくものです。

【今後の方向性】

- ① 親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること
- ② 利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること
- ③ 市民ニーズだけではなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと
- ④ 図書館の機能・設備を拡充すること
- ⑤ 図書館を核とした生涯学習としての学びと交流を展開すること

この方向性の実現をすすめるための基本構想の取りまとめにあたって、市民の図書館に対する利用実態や関心、意向を把握し基礎資料とすることを目的に質問調査を実施します。

2 調査対象

図書館に関連すると想定される、亀山高校生徒、市内小中学校児童生徒の保護者、子ども会役員などの社会教育関係者や委員、地域まちづくり協議会関係者及び来館者

3 調査期間

平成29年3月15日から平成29年5月31日

4 調査方法

依頼先ごとに、以下の方法で配布回収を行いました。

5 回収状況

アンケート依頼先	回収方法
亀山高等学校1年生（H28年度）	学校を通じて配布回収
市内小学4年生の保護者（H29年度）	学校を通じて配布回収
市内中学2年生の保護者（H28年度）	学校を通じて配布回収
社会教育関係委員※	会議などの機会に配布回収
社会教育団体の役員など※※	会議などの機会に配布回収
地域まちづくり協議会関係者	訪問して配布を依頼し後日回収
来館者	来館時に職員が依頼して配布回収

アンケート依頼先	配布数	回収数	回収率
亀山高等学校1年生（H28年度）	279	275	98.5%
市内小学4年生の保護者（H29年度）	451	345	76.5%
市内中学2年生の保護者（H28年度）	449	288	64.1%
社会教育関係委員※	24	24	100.0%
社会教育団体の役員など※※	176	142	80.6%
地域まちづくり協議会関係者	405	224	55.3%
来館者	852	399	46.8%
合 計	2,636	1,697	64.4%

※社会教育委員、生涯学習推進会議委員、図書館運営委員

※※市PTA 連合会役員、市単位子ども会役員、市婦人会連絡協議会役員

【調査の有効性】回答分母 50,000 人に対しての許容誤差を 5%とした場合の実効サンプル数は 1,850 人であることから、本調査結果は市全体の状況を概ね反映していると見ることができます。

6 調査結果の表示方法

- ・ 回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳合計が100%にならない場合があります。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100%を超える場合があります。
- ・ 調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを網かけをしています。（無回答を除く）

Ⅱ 調査結果

1. 回答者属性

問1 あなた自身についておたずねします。

(1) 性別 ()

(2) 年齢 1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
5. 50代 6. 60代 7. 70代以上

(3) あなたのお仕事について、最もあてはまるものを1つ選んでください。

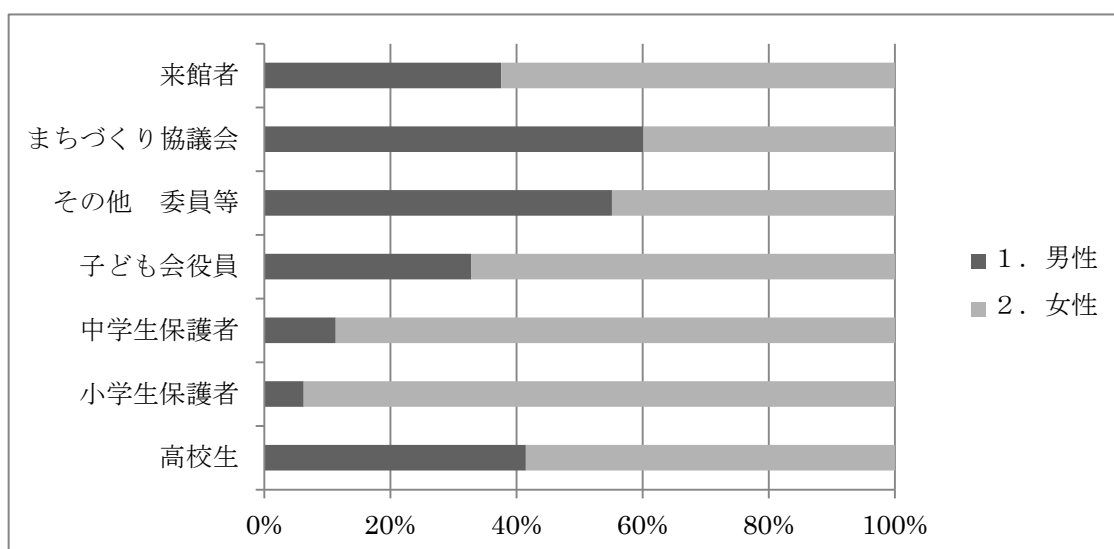
1. 常勤勤務 2. 非常勤勤務 3. 家事専従 4. 学生・生徒
5. 無職 6. その他 ()

性別

「男性」の割合が30.5%、「女性」の割合が67.2%となっています。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづく り協議 会	来館者	合計	構成比 率
性別	1. 男性	114	21	32	21	54	131	145	518	30.5%
	2. 女性	161	315	251	43	44	87	241	1,142	67.2%
	3. 無答	0	9	5	1	3	6	13	37	2.1%
回答総数		275	345	288	65	101	224	399	1,697	
回答者比率		16.2%	20.3%	17.0%	3.8%	6.0%	13.2%	23.5%		

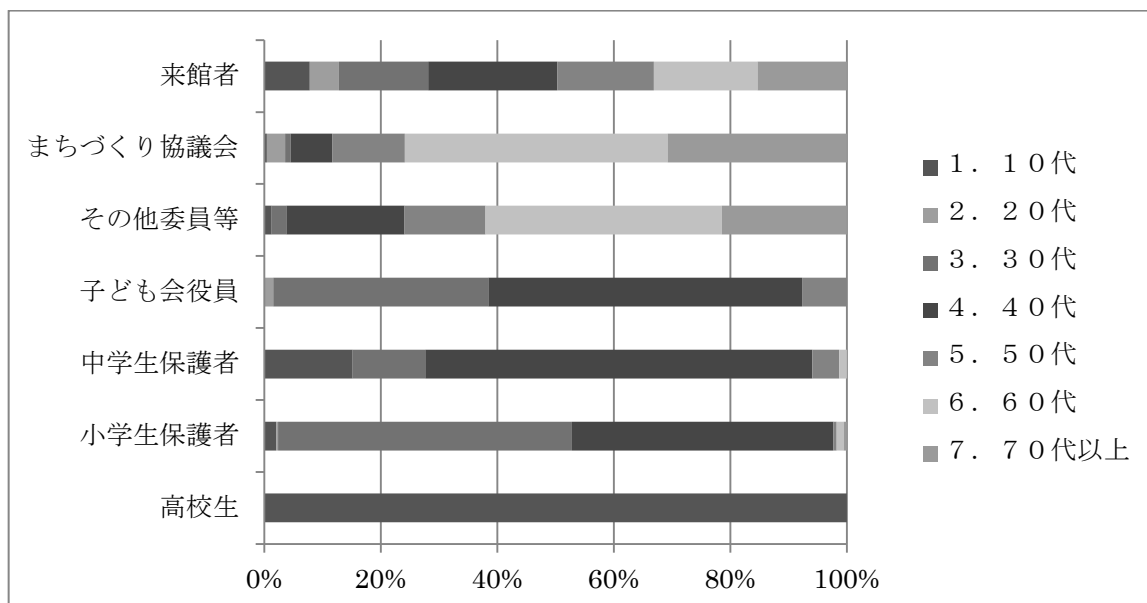
※調査にあたっては、男性・女性の二者択一方式ではなく自由記載方式としました。



年齢

「40代」の割合が24.1%と最も高く、次いで、「10代」の割合が19.9%となっています。これは、アンケートの配布が年代別抽出方法を採用なかったことから生じた偏差です。

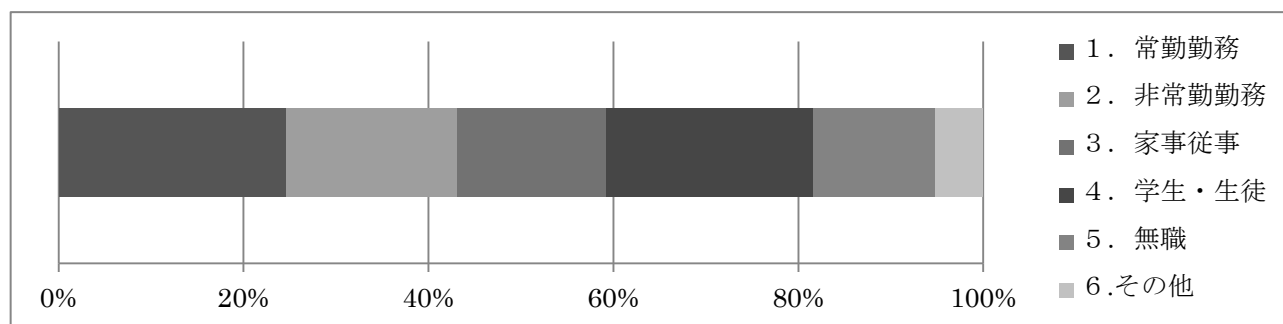
		高校生	小学生保護者	中学生保護者	子ども会役員	その他委員等	まちづくり協議会	来館者	合計	構成比率
年齢	1. 10代	275	7	23	0	1	1	31	338	19.9%
	2. 20代	0	1	0	1	0	7	20	29	1.7%
	3. 30代	0	173	19	24	2	2	61	281	16.5%
	4. 40代	0	154	101	35	16	16	88	410	24.1%
	5. 50代	0	2	7	5	11	28	66	119	7.0%
	6. 60代	0	4	2	0	32	101	71	210	12.3%
	7. 70代以上	0	2	0	0	17	69	61	149	8.7%



職業

「勤め（フルタイム）」の割合が 21.9%と最も高く、次いで「学生・生徒」の割合が 19.9%となっています。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづ くり協 議会	来館者	合計	構成比 率
仕事	1. 常勤勤務	0	120	43	37	23	29	121	373	21.9%
	2. 非常勤勤務	0	96	47	11	16	45	64	279	16.4%
	3. 家事従事	0	77	25	8	10	30	94	244	14.3%
	4. 学生・生徒	275	7	23	0	1	4	29	339	19.9%
	5. 無職	0	11	4	2	20	96	67	200	11.7%
	6. その他	0	26	7	6	6	16	17	78	4.5%



2. 利用の状況

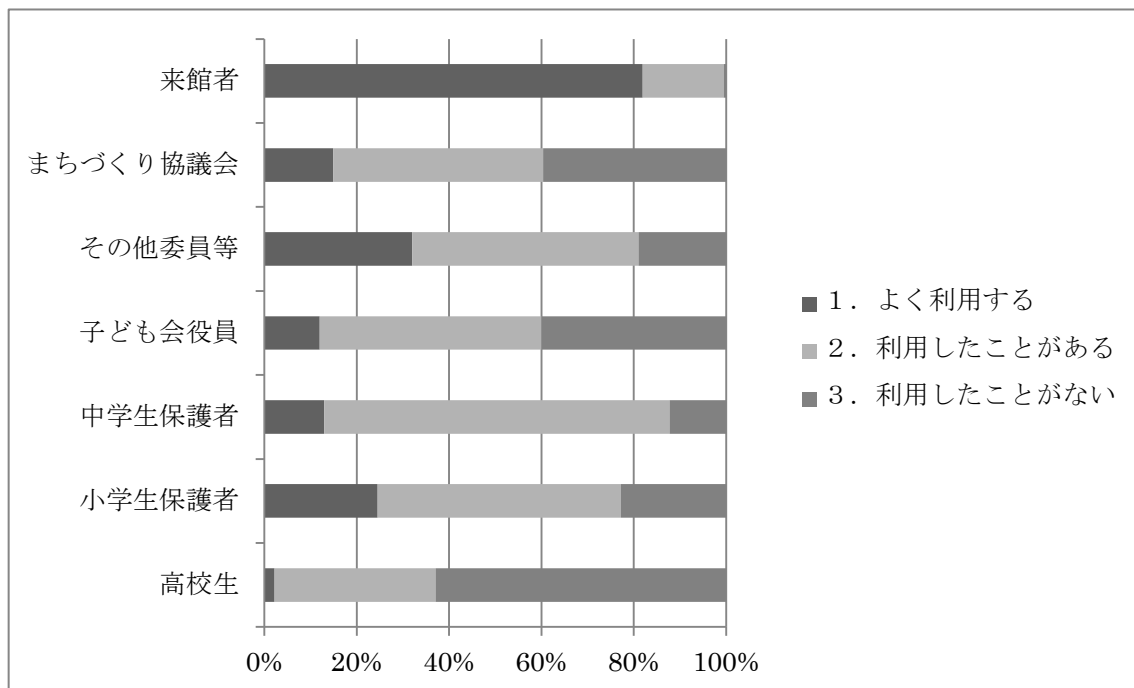
利用の状況について、利用の有無、利用の場所についての状況把握を意図するものです。

問2 図書館を利用したことがありますか。(①②の該当する方を○で囲ってください)

1. よく利用する (①図書館 ②関図書館)
2. 利用したことがある (①図書館 ②関図書館)
3. 利用したことがない・・・問9へお進みください。

「利用したことがある」の割合が40.7%と最も高く、次いで「よく利用する」が28.2%となっています。回答者の多くに利用実績があることがうかがえます。一方で、日常的に図書館を利用しているのは全体の28.2%にとどまっていることもうかがえ、一定の固定的利用者（コアユーザー）が図書館入館者数を支えているとみることができます。

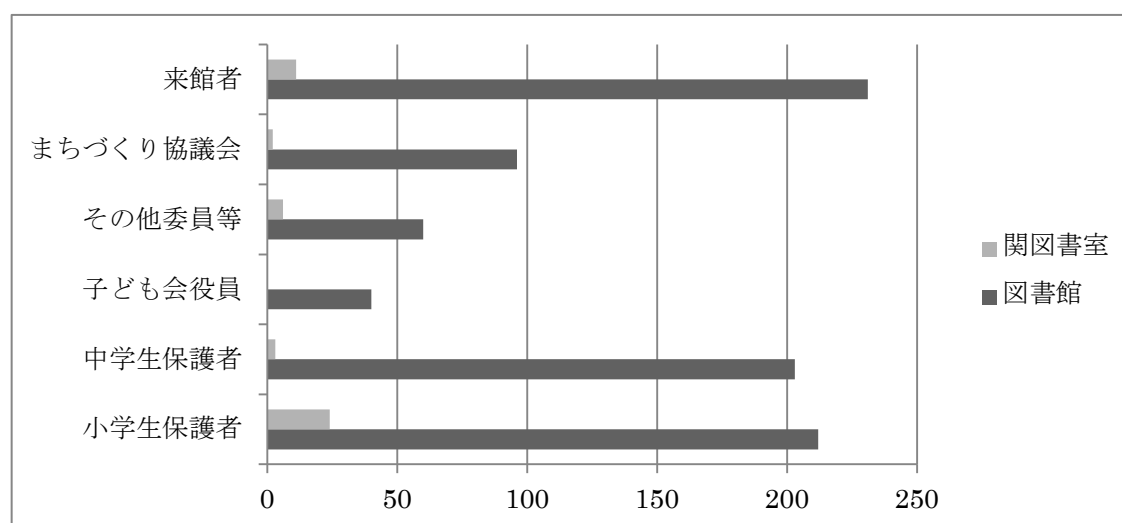
		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづ くり協 議会	来館者	合計	構成比 率
利用	1. よく利用する	6	73	37	3	32	33	295	479	28.2%
	2. 利用したことがある	96	157	214	12	49	101	63	692	40.7%
	3. 利用したことがない	173	68	35	10	19	88	2	395	23.2%



☆利用している館・室

回答者の大多数が図書館を利用しています。ただし、この設問は回答者の居住地などの要件に左右されるものであるため、実態とは一致していない可能性があります。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづ くり協 議会	来館者	合計	構成比 率
利用館	図書館	—	212	203	40	60	96	231	842	49.6%
	関図書室	—	24	3	0	6	2	11	46	2.7%



3. 利用の頻度

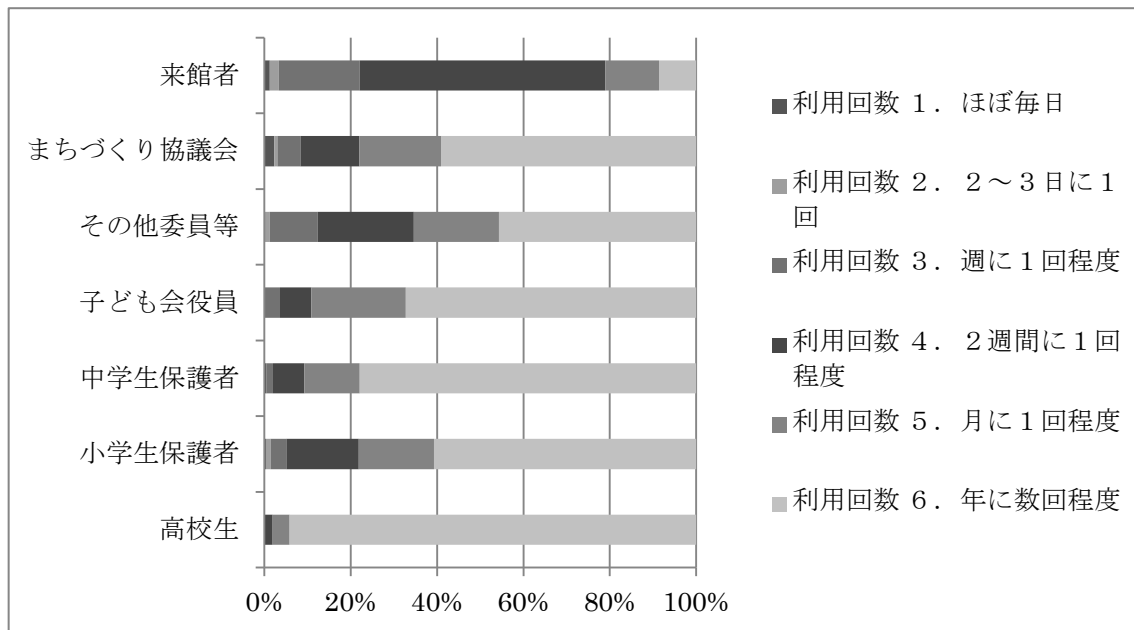
どの程度の回数で図書館を利用しているかの状況把握を意図したものです。利用していないと回答した方については含まれていません。

問3 図書館を利用する頻度についておたずねします。

1. ほぼ毎日 2. 2～3日に1回 3. 週に1回程度
4. 2週間に1回程度 5. 月に1回程度 6. 年に数回程度

「年に数回程度の利用」の割合が37.9%で最も高く、次いで「2週間に1回程度の利用」の19.4%となっています。利用のありかたが一律ではないとともに、頻繁な利用者はごく少数であることがうかがえます。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづく り協議 会	来館者	合計	構成比 率
利用 回数	1. ほぼ毎日	0	1	1	0	0	3	5	10	0.5%
	2. 2～3日に1回	0	3	0	0	1	1	8	13	0.7%
	3. 週に1回程度	0	10	4	2	9	7	74	106	6.2%
	4. 2週間に1回程度	2	46	18	4	18	18	224	330	19.4%
	5. 月に1回程度	4	48	32	12	16	25	49	186	10.9%
	6. 年に数回程度	97	167	194	37	37	78	34	644	37.9%



4. 来館の交通手段

図書館にどのような手段で来館しているかの状況把握を意図したものです。

問4 図書館への交通手段についておたずねします。

1. 自動車 2. バイク 3. 自転車 4. 徒歩 5. バス
6. JR～徒歩 7. JR～バス

「自動車」の割合が67.3%で利用者の多くを占めています。次いで「自転車」の5.6%で、近在の利用者の中には自転車・徒歩による来館があることがうかがえます。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづく り協議 会	来館者	合計	構成比 率
交通 手段	1. 自動車	57	269	228	52	74	117	346	1,143	67.3%
	2. バイク	—	0	0	0	1	5	10	16	0.9%
	3. 自転車	42	6	17	2	2	4	23	96	5.6%
	4. 徒歩	6	5	10	1	4	6	25	57	3.3%
	5. バス	0	0	0	0	0	1	4	5	0.2%
	6. JR～徒歩	2	1	2	0	0	0	0	5	0.2%
	7. JR～バス	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%

5. 利用日

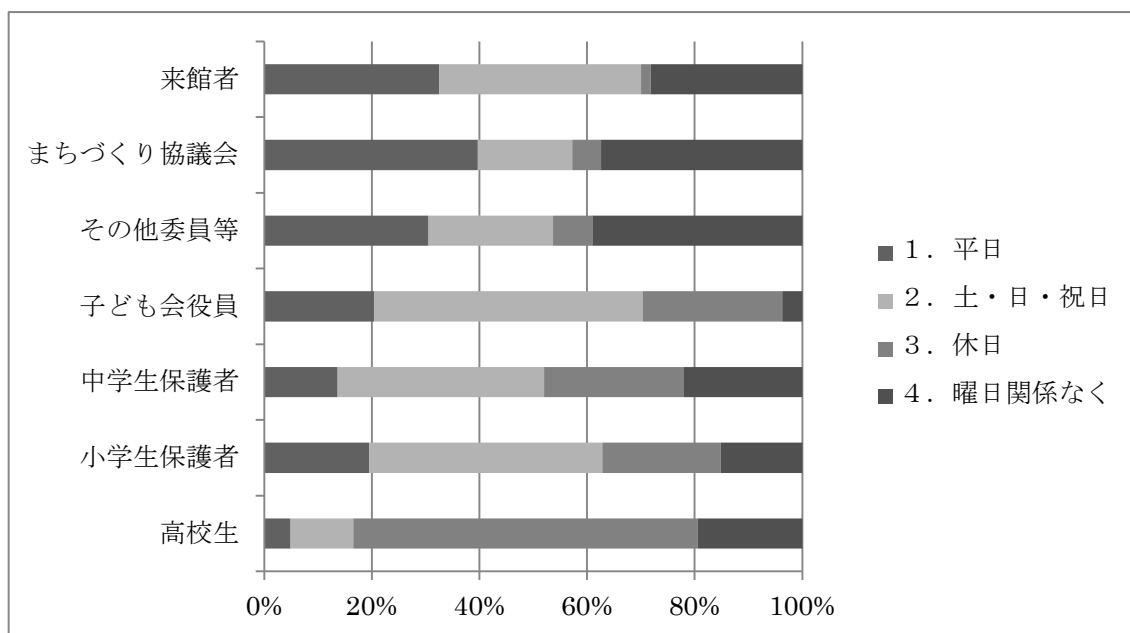
図書館の利用にあたって、曜日などによる状況把握を意図したものです。

問5 主な利用日はいつですか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

1. 平日 2. 土・日・祝日 3. 休日(夏季休暇等の長期休暇)
4. 曜日に関係なく利用する

回答者の区分によって差異はありますが、利用日に極端な偏りがないことがうかがえます。「土・日・祝日」の割合が26.2%で最も多くなっています。

		高校生	小学生保護者	中学生保護者	子ども会役員	その他委員等	まちづくり協議会	来館者	合計	構成比率
利用日	1. 平日	5	54	34	11	25	52	129	310	18.2%
	2. 土・日・祝日	12	120	96	27	19	23	149	446	26.2%
	3. 休日	66	61	65	14	6	7	7	226	13.3%
	4. 曜日関係なく	20	42	55	2	32	49	112	312	18.3%



6. 利用時間

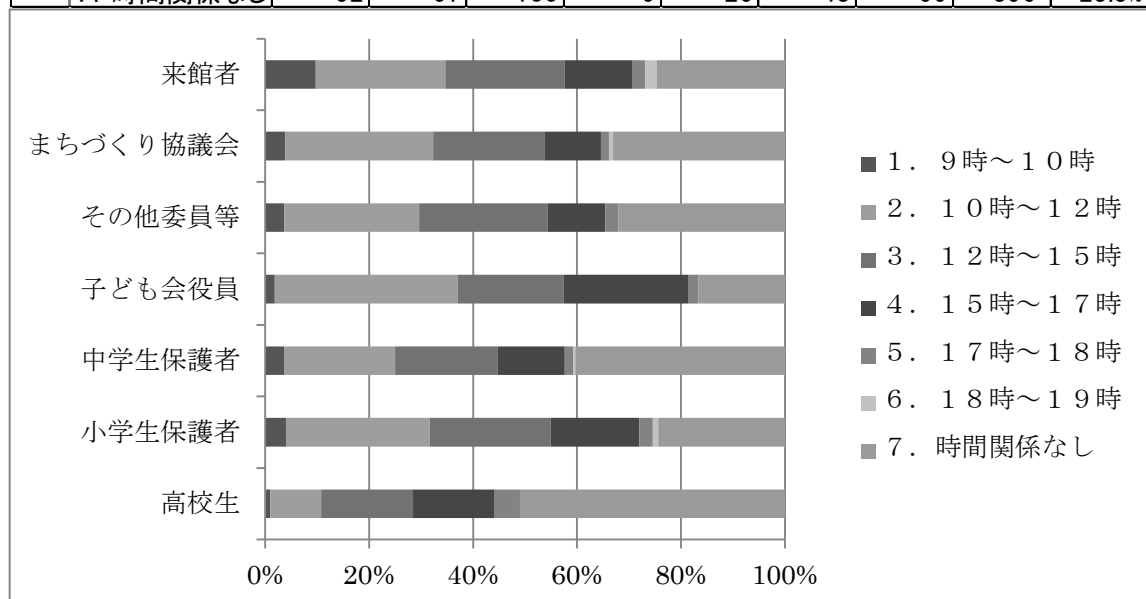
来館にあたっての利用時間の把握を意図したものです。

問6 主な利用時間はいつですか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

1. 9時～10時 2. 10時～12時 3. 12時～15時
4. 15時～17時 5. 17時～18時 6. 18時～19時
7. 時間に関係なく利用する

「時間に関係なく」の割合が23.3%で最も高く、次いで「10時から12時」の18.6%となっています。高校生に「時間関係なし」が多いのは、自習など学習室利用が多いためとみられます。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづくり 協議会	来館者	合計	構成比 率
利用時間	1. 9時～10時	1	11	9	1	3	5	39	69	4.0%
	2. 10時～12時	10	76	53	19	21	37	100	316	18.6%
	3. 12時～15時	18	64	49	11	20	28	92	282	16.6%
	4. 15時～17時	16	47	32	13	9	14	52	183	10.7%
	5. 17時～18時	5	7	4	1	2	2	10	31	1.8%
	6. 18時～19時	0	3	1	0	0	1	9	14	0.8%
	7. 時間関係なし	52	67	100	9	26	43	99	396	23.3%



7. 利用理由

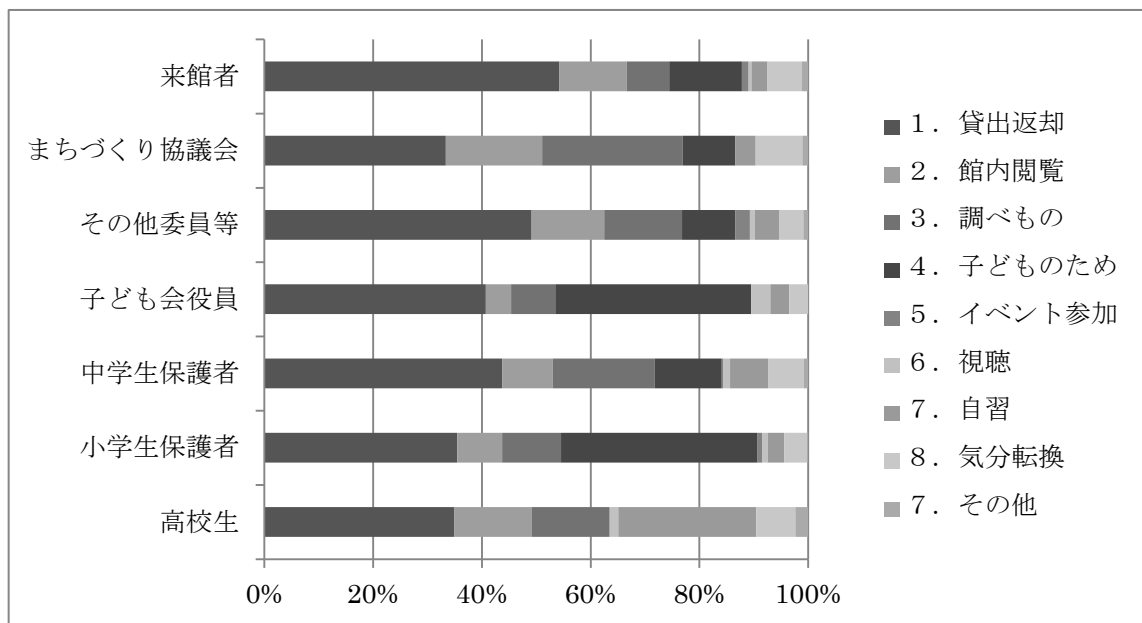
図書館の利用理由についての把握を意図したものです。

問7 図書館を利用する、主な理由はどれですか。(複数回答可)

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 本・雑誌等貸出・返却のため | 2. 館内で本や雑誌・新聞を読むため |
| 3. 調べものをするため | 4. 子どもの読書のため |
| 5. おはなし会や上映会など行事に参加するため | 6. DVD等視聴のため |
| 7. 自習のため | 8. 気分転換のため |

「貸出返却」が49.9%で最も割合が高く、次いで「子どものため」が20.9%となっています。従来からの図書館機能に即した利用の意識があることがうかがえます。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづくり 協議会	来館者	合計	構成比 率
利用 理由	1. 貸出返却	44	167	173	35	55	62	312	848	49.9%
	2. 館内閲覧	18	39	37	4	15	33	71	217	12.7%
	3. 調べもの	18	51	74	7	16	48	45	259	15.2%
	4. 子どものため	—	170	49	31	11	18	77	356	20.9%
	5. イベント参加	—	4	1	0	3	0	7	15	0.8%
	6. 視聴	2	5	5	3	1	0	3	19	1.1%
	7. 自習	32	14	28	3	5	7	17	106	6.2%
	8. 気分転換	9	20	26	3	5	16	36	115	6.7%
	7. その他	3	1	3	0	1	2	7	17	1.0%



8. 満足度

図書館利用者の総体的な図書館に対する印象の把握を意図したものです。

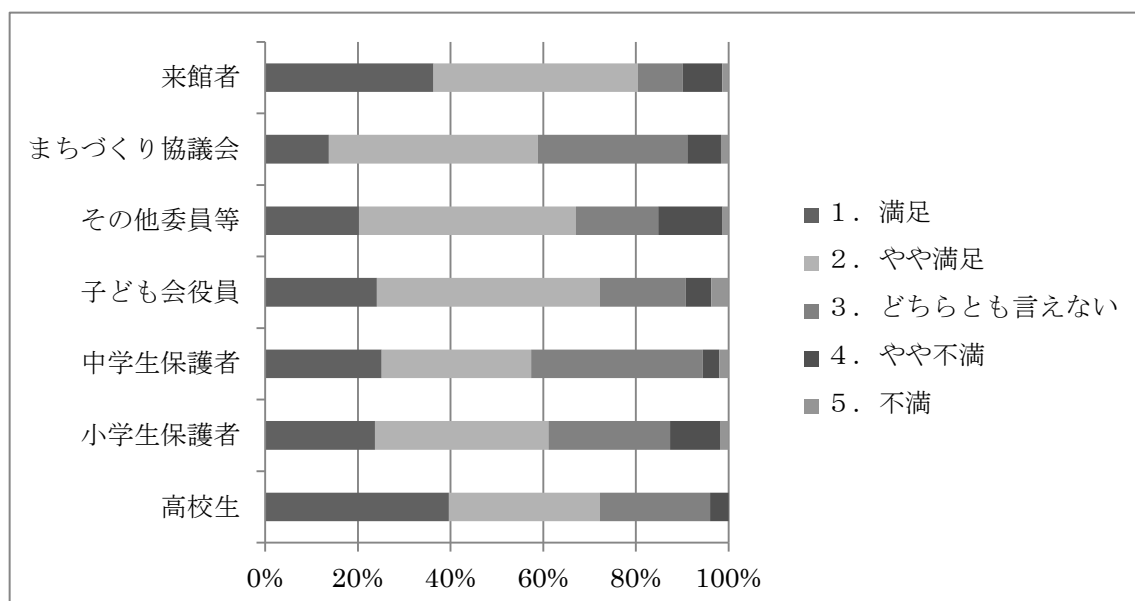
問8 図書館を利用して、どのように感じられましたか。最もあてまるものを1つ選んでください。

- | | | |
|---------|---------|--------------|
| 1. 満足 | 2. やや満足 | 3. どちらとも言えない |
| 4. やや不満 | 5. 不満 | |

※問10へお進みください。

「満足」「やや満足」で回答者のほぼ半数を占めており、施設として概ね好印象を持たれていることがうかがえます。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづく り協議会	来館者	合計	構成比 率
満足度	1. 満足	40	64	63	13	16	17	135	348	20.5%
	2. やや満足	33	101	81	26	37	56	164	498	29.3%
	3. どちらとも言えない	24	71	93	10	14	40	36	288	16.9%
	4. やや不満	4	29	9	3	11	9	32	97	5.7%
	5. 不満	0	5	5	2	1	2	5	20	1.1%



9. 利用しない理由

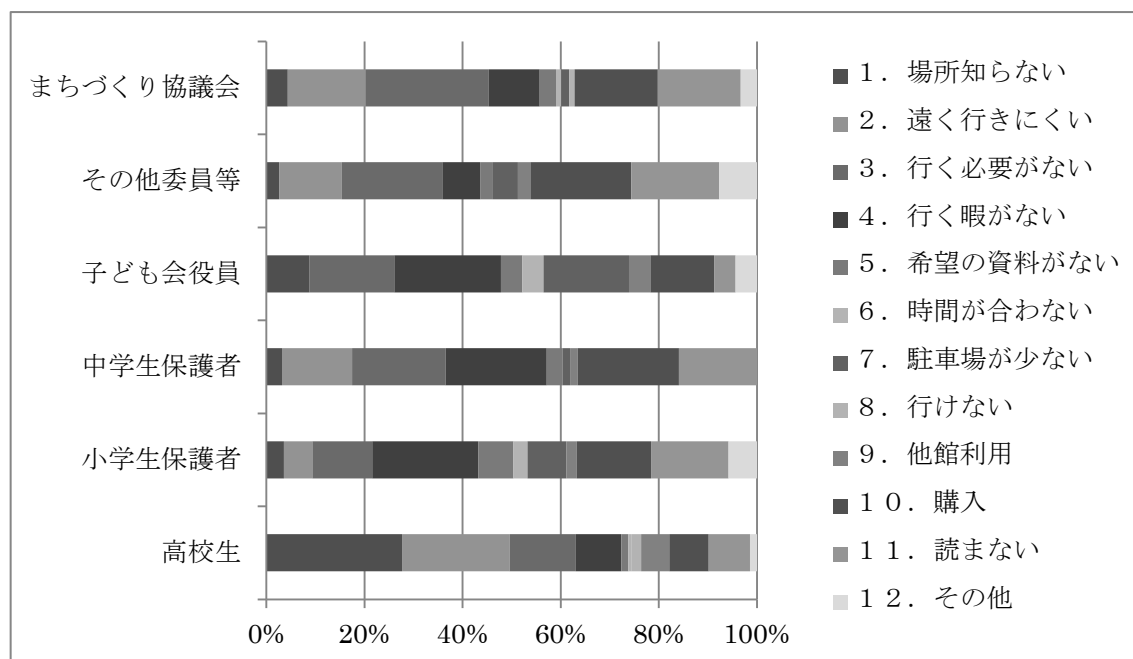
利用の実績がない理由の把握を意図したものです。問2において「利用したことがない」と回答された方だけに聞いています。複数の回答を可としています。

問9 (問2で3と答えた方) 利用しない理由についておたずねします。(複数回答可)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 図書館の場所を知らない | 2. 自宅・職場から遠く、行きにくい |
| 3. 図書館へ行く目的(必要)がない | 4. 忙しくて図書館に行く時間がない |
| 5. 読みたい本や必要な資料が少ない | 6. 開館時間が利用しにくい |
| 7. 駐車場が少ない | 8. 高齢や病気などのため行けない |

利用しない理由で特に割合が高いものはなく、利用のために支障となる大きな要因はないことがうかがえます。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづくり 協議会	来館者	合計	構成比 率
利用 し な い 理 由	1. 場所知らない	96	5	2	2	1	8	—	114	14.3%
	2. 遠く行きにくい	76	8	9	0	5	29	—	127	15.9%
	3. 行く必要がない	47	17	12	4	8	46	—	134	16.8%
	4. 行く暇がない	32	30	13	5	3	19	—	102	12.8%
	5. 希望の資料がない	5	10	2	1	1	6	—	25	3.1%
	6. 時間が合わない	2	4	0	1	0	2	—	9	1.1%
	7. 駐車場が少ない	—	11	1	4	2	3	—	21	2.6%
	8. 行けない	7	0	0	0	0	2	—	9	1.1%
	9. 他館利用	20	3	1	1	1	0	—	26	3.2%
	10. 購入	28	21	13	3	8	31	—	104	13.0%
	11. 読まない	29	22	10	1	7	31	—	100	12.5%
	12. その他	5	8	0	1	3	6	—	23	2.8%



10. 興味がある分野

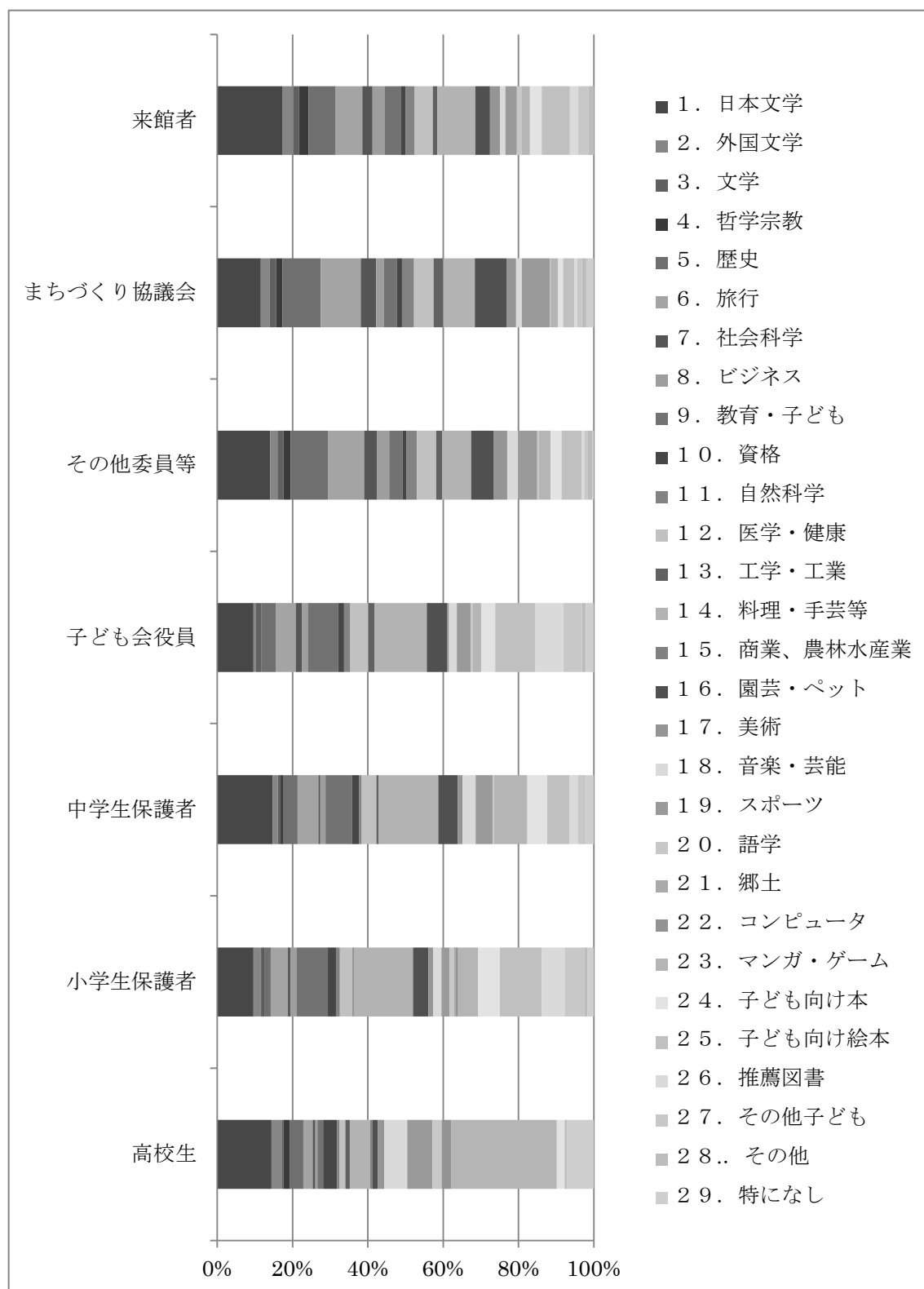
どのような分野の図書について興味関心が高いのかを把握することを意図したものです。複数回答を可としています。

問10 あなたがよく読む本、また興味のある分野は次のうちどれですか。(複数回答可)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 日本文学（小説やエッセイなど） | 2. 外国文学（小説やエッセイなど） |
| 3. 文学（研究書など上記以外） | 4. 哲学・宗教 |
| 5. 歴史 | 6. 旅行・紀行 |
| 7. 社会科学（政治・経済・法律・社会） | 8. ビジネス書 |
| 9. 教育・子ども | 10. 資格 |
| 11. 自然科学 | 12. 医学・健康 |
| 13. 工学・工業（機械・電気・環境・建築） | 14. 料理・手芸・インテリア・美容 |
| 15. 商業・農林水産業 | 16. 園芸・ペット |
| 17. 美術・工芸 | 18. 音楽・芸能 |
| 19. スポーツ | 20. 語学・言語 |
| 21. 郷土 | 22. コンピュータ関係 |
| 23. まんが・コミック・ゲーム | 24. 子ども向けの小説（よみもの） |
| 25. 子ども向けの絵本 | 26. 子ども向け推薦図書（課題図書等） |
| 27. その他の子どもの本 | 28. その他（ ） |
| 29. 特になし | |

「日本文学」が38.3%で最も高い割合となっています。「料理・手芸等」や「マンガ・ゲーム」は特定の区分の方からの興味関心が高くなっています。また、「進路」に関する図書は高校生のみに聞いています。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづく り協議 会	来館者	合計	構成比 率
興 味 分 野	1. 日本文学	85	105	117	18	44	62	219	650	38.3%
	2. 外国文学	17	21	11	1	6	13	37	106	6.2%
	3. 文学	2	5	6	3	5	9	19	49	2.8%
	4. 哲学宗教	10	3	5	0	6	9	32	65	3.8%
	5. 歴史	21	21	31	7	31	55	90	256	15.0%
	6. 旅行	15	50	44	10	30	57	91	297	17.5%
	7. 社会科学	4	7	4	3	11	22	35	86	5.0%
	8. ビジネス	3	19	11	3	10	11	40	97	5.7%
	9. 教育・子ども	9	90	56	15	11	19	55	255	15.0%
	10. 資格	22	24	15	3	3	7	15	89	5.2%
	11. 自然科学	4	11	5	3	9	17	30	79	4.6%
	12. 医学・健康	9	37	32	9	16	28	63	194	11.4%
	13. 工学・工業	7	3	5	3	5	14	15	52	3.0%
	14. 料理・手芸 等	32	172	126	26	24	45	128	553	32.5%
	15. 商業、農林 水産業	3	2	0	0	0	0	0	5	0.2%
	16. 園芸・ペット	9	43	41	10	19	45	49	216	12.7%
	17. 美術	10	14	10	1	11	14	34	94	5.5%
	18. 音楽・芸能	36	24	28	4	9	8	18	127	7.4%
	19. スポーツ	40	24	36	7	16	40	39	202	11.9%
	20. 語学	14	15	3	1	1	1	16	51	3.0%
	21. 郷土	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
	22. コンピュータ	15	9	0	0	0	0	0	24	1.4%
	23. マンガ・ ゲーム	166	58	70	4	10	11	28	347	20.4%
	24. 子ども向け 本	12	63	42	7	9	7	39	179	10.5%
	25. 子ども向け 絵本	—	121	47	20	17	16	95	316	18.6%
	26. 推薦図書	—	67	19	14	2	4	27	133	7.8%
	27. その他子ど も	—	57	12	9	3	7	36	124	7.3%
	28.. その他	4	10	3	2	4	6	15	44	2.5%
	29. 特になし	42	18	18	4	1	11	3	97	5.7%
	30. 進路	13	—	—	—	—	—	—	13	0.7%



11. 親子・若年能に向けた充実手段

平成28年10月に教育委員会が策定した「亀山市立図書館の今後の方向性」において、望ましい図書館の方向性として示した「親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること」の実現に向けての市民意識の把握を意図したものです。複数回答を可としています。また、設問15・16は高校生のみ聞いています。

問11 【①親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること】を実現させるために、図書館が取り組むべき課題は何だと思いますか。(複数回答可)

1. 児童書を充実する
2. アニメ本やマンガ本・DVD・CD コーナーを充実する
3. 子育てに関する図書を充実する
4. 音楽・スポーツなどの若年向け図書を充実する
5. 子どもが本を手に取りやすい図書の配架を進める
6. 子どもに読ませたい本の情報発信を充実する
7. 家庭での読み聞かせなどの取組への働きかけを進める
8. 地域(子ども会・地域まちづくり協議会等)での子どもの読書習慣確立に向けた取組への働きかけを進める
9. 保育所・幼稚園・認定子ども園等での読み聞かせなどの取組への働きかけを進める
10. 児童センター・放課後児童クラブ等での読書習慣確立に向けた取組への働きかけを進める
11. 小・中学校の学校図書館との連携を充実する
12. 高校での読書活動に対する取組支援を行う
13. ブックスタート(※)事業を充実する
14. その他

※赤ちゃん訪問などの機会を活用して、0歳児に絵本を贈って、絵本の読み聞かせを通じて赤ちゃん和家人のコミュニケーションを豊かにし、子どもの言語能力と豊かな心を育むための取組です。

「児童書を充実する」の割合が31.2%で最も高く、次いで「アニメやマンガ本・DVDやCD コーナーを充実する」の26.2%となっています。

		高校生	小学生保護者	中学生保護者	子ども役員	その他委員等	まちづくり協議会	来館者	合計	構成比率
親子・若年層に向けた充実	1. 児童書を充実する	69	123	107	28	38	44	121	530	31.2%
	2. アニメ本やマンガ本・DVD・CDコーナーを充実する	122	88	86	14	26	47	63	446	26.2%
	3. 子育てに関する図書を充実する	—	42	0	0	0	0	0	42	2.4%
	4. 音楽・スポーツなどの若年向け図書を充実する	64	52	0	0	0	0	0	116	6.8%
	5. 子どもが本を手に取りやすい図書の配架を進める	—	123	92	25	28	47	98	413	24.3%
	6. 子どもに読ませたい本の情報発信を充実する	—	134	0	0	0	0	0	134	7.8%
	7. 家庭での読み聞かせなどの取組への働きかけを進める	—	21	0	0	0	0	0	21	1.2%
	8. 地域での子どもの読書習慣確立に向けた取組への働きかけを進める	—	14	12	5	21	51	49	152	8.9%
	9. 保育所・幼稚園等での読み聞かせなどの取組への働きかけ	—	44	0	0	0	0	0	44	2.5%
	10. 放課後児童クラブ等での読書習慣確立に向けた取組への働きかけ	—	33	0	0	0	0	0	33	1.9%
	11. 小・中学校の学校図書館との連携を充実する	—	107	66	18	22	51	103	367	21.6%
	12. 高校での読書活動に対する取組支援を行う	23	14	0	0	0	0	0	37	2.1%
	13. ブックスタート事業を充実する	—	13	0	0	0	0	0	13	0.7%
	14. その他	8	13	13	4	8	8	34	88	5.1%
	15. 若い世代向けの雑誌を増やす	111	—	—	—	—	—	—	111	6.5%
	16. 若い世代向けの図書を増やす	69	—	—	—	—	—	—	69	4.0%
	17. 本の並べ方など図書の配置の工夫をする	38	—	—	—	—	—	—	38	2.2%

12. 利用困難者へのサービス向上手段

平成28年10月に教育委員会が策定した「亀山市立図書館の今後の方向性」において、望ましい図書館の方向性として示した「利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること」の実現に向けての市民意識の把握を意図したものです。複数回答を可としています。

問12 【②利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること】を実現させるために、図書館が取り組むべき課題は何だと思いますか。(複数回答可)

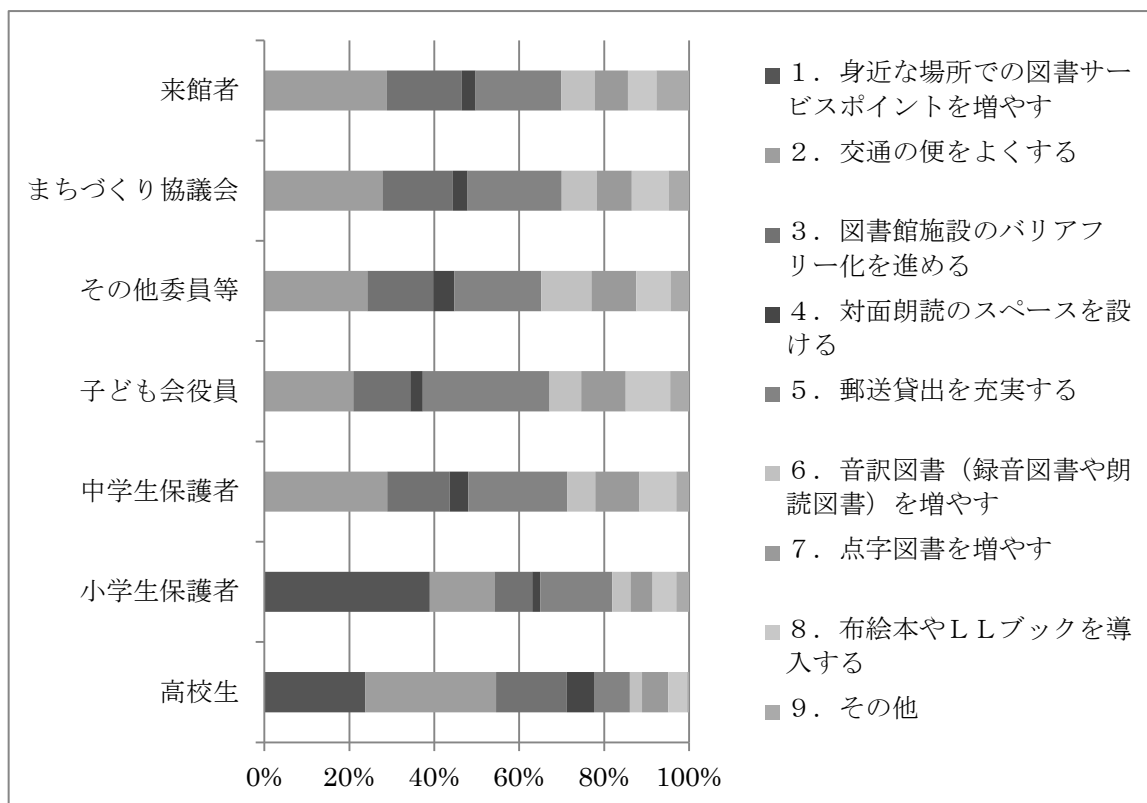
1. 地区コミュニティセンターなどの身近な場所でのサービスポイント（図書館ステーション・返却ポストなど）を増やす
2. 交通の便をよくする
3. 図書館施設のバリアフリー化を進める
4. 対面朗読のスペースを設ける
5. 郵送貸出を充実する
6. 音訳図書（録音図書や朗読図書）を増やす
7. 点字図書を増やす
8. 布絵本やLLブック（※）を導入する
9. その他（ ）

※「②利用困難者」とは、身体の不自由な方や妊娠中や高齢などの理由で来館が困難な方を意味しています。

※LLブックとは、知的障がいや学習障がいなど通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるように図や写真を多く使うなどの工夫をされた本です。

「交通の便を良くする」の割合が 34.%で最も高く、次いで「郵送貸出を充実する」の 24.5%となっています。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづく り協議 会	来館者	合計	構成比 率
利用 困 難 者 へ の サ ー ビ ス 向 上	1. 身近な場所での図書サービスポイントを増やす	107	232	0	0	0	0	0	339	19.9%
	2. 交通の便をよくする	139	91	114	14	39	64	116	577	34.0%
	3. 図書館施設のバリアフリー化を進める	75	53	58	9	25	38	71	329	19.3%
	4. 対面朗読のスペースを設ける	29	11	17	2	8	8	13	88	5.1%
	5. 郵送貸出を充実する	38	101	92	20	33	51	81	416	24.5%
	6. 音訳図書（録音図書や朗読図書）を増やす	13	26	26	5	19	19	32	140	8.2%
	7. 点字図書を増やす	28	31	41	7	17	19	31	174	10.2%
	8. 布絵本やLLブック（*）を導入する	20	33	34	7	13	20	27	154	9.0%
	9. その他	2	18	12	3	7	11	31	84	4.9%



13. 学びの拠点としての機能・施設の拡充手段

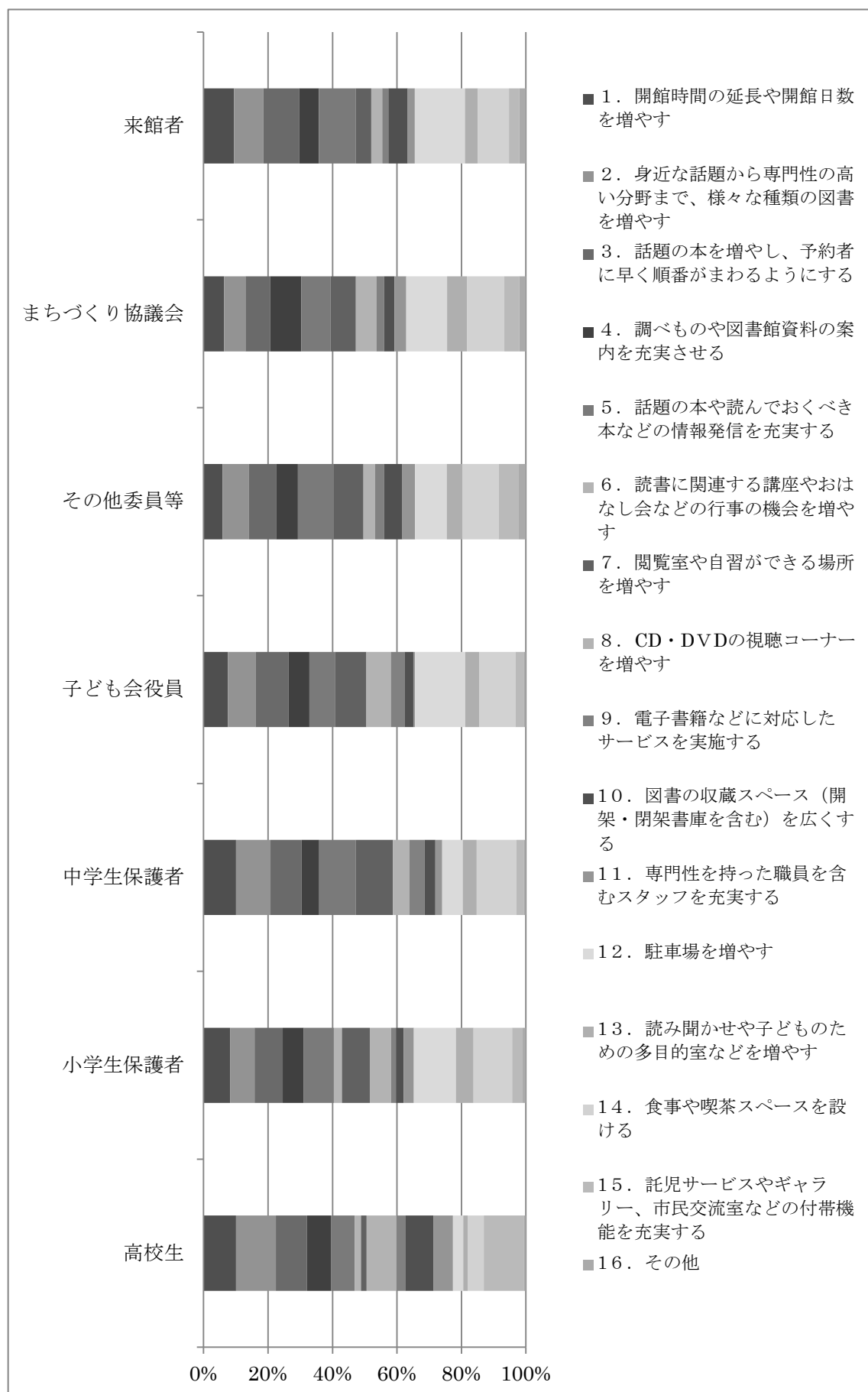
平成28年10月に教育委員会が策定した「亀山市立図書館の今後の方向性」において、望ましい図書館の方向性として示した「市民ニーズだけではなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと」の実現に向けての市民意識の把握を意図したものです。複数回答を可としています。

問13 【③市民ニーズだけではなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと】と、
【④図書館の機能・設備を拡充すること】を実現させるために、図書館が取り組むべき課題は何だと思いますか。(複数回答可)

1. 開館時間の延長や開館日数を増やす
2. 専門書や外国語図書、雑誌など図書の種類を増やす
3. 話題本の所蔵冊数を増やし、予約に対して早く提供できるようにする
4. 調べものや図書館資料の案内を充実させる
5. 話題の本や読んでおくべき本などの情報発信を充実する
6. 読書に関連する講座やおはなし会などの行事の機会を増やす
7. 閲覧室や自習ができる場所を増やす
8. CD・DVDの視聴コーナーを増やす
9. 電子書籍などに対応したサービスを実施する
10. 図書の収蔵スペース（開架・閉架書庫を含む）を広くする 悠久
11. 専門性を持った職員を含むスタッフを充実する
12. 駐車場を増やす
13. 読み聞かせや子どものための多目的室などを増やす
14. 食事や喫茶スペースを設ける
15. 託児サービスやギャラリー、市民交流室などの付帯機能を充実する
16. その他

「駐車場を増やす」の割合が31.7%で最も高く、次いで「食事や喫茶スペースを設ける」の31.3%となっています。この2点は大きな差がなく、設備面での利用者ニーズであると捉える事ができます。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづく り協議 会	来館者	合計	構成比 率
学 び の 拠 点 ・ 施 設 の 拡 充	1. 開館時間の延長 や開館日数を増やす	98	83	104	14	21	37	104	461	27.1%
	2. 身近な話題から 専門性の高い分野 まで、様々な種類 の図書を増やす	121	77	111	16	29	39	100	493	29.0%
	3. 話題の本を増やし、 予約者に早く順 番がまわるようにする	94	88	100	19	30	45	122	498	29.3%
	4. 調べものや図書 館資料の案内を充 実させる	73	66	56	12	24	56	67	354	20.8%
	5. 話題の本や読んで おくべき本などの 情報発信を充実する	72	94	117	15	39	53	125	515	30.3%
	6. 読書に関連する 講座やおはなし会 などの行事の機会 を増やす	19	25	0	0	0	0	0	44	2.5%
	7. 閲覧室や自習が できる場所を増やす	17	87	120	18	33	46	54	375	22.0%
	8. CD・DVDの視聴 コーナーを増やす	91	67	53	14	13	37	37	312	18.3%
	9. 電子書籍などに 対応したサービス を実施する	26	15	49	8	10	14	21	143	8.4%
	10. 図書の収蔵ス ペース（開架・閉架 書庫を含む）を広く する	86	24	34	5	20	19	66	254	14.9%
	11. 専門性を持った 職員を含むスタッフ を充実する	59	32	22	1	14	21	24	173	10.1%
	12. 駐車場を増やす	31	132	66	29	35	74	171	538	31.7%
	13. 読み聞かせや 子どものための多 目的室などを増やす	13	55	45	8	17	36	44	218	12.8%
	14. 食事や喫茶ス ペースを設ける	49	121	127	21	40	68	106	532	31.3%
	15. 託児サービス やギャラリー、市民 交流室などの付帯 機能を充実する	121	33	24	5	22	27	35	267	15.7%
	16. その他	7	10	7	1	8	12	23	68	4.0%



14. 生涯学習と交流機能の拡充手段

平成28年10月に教育委員会が策定した「亀山市立図書館の今後の方向性」において、望ましい図書館の方向性として示した「図書館を核とした生涯学習としての学びと交流を展開すること」の実現に向けての市民意識の把握を意図したものです。複数回答を可としています。

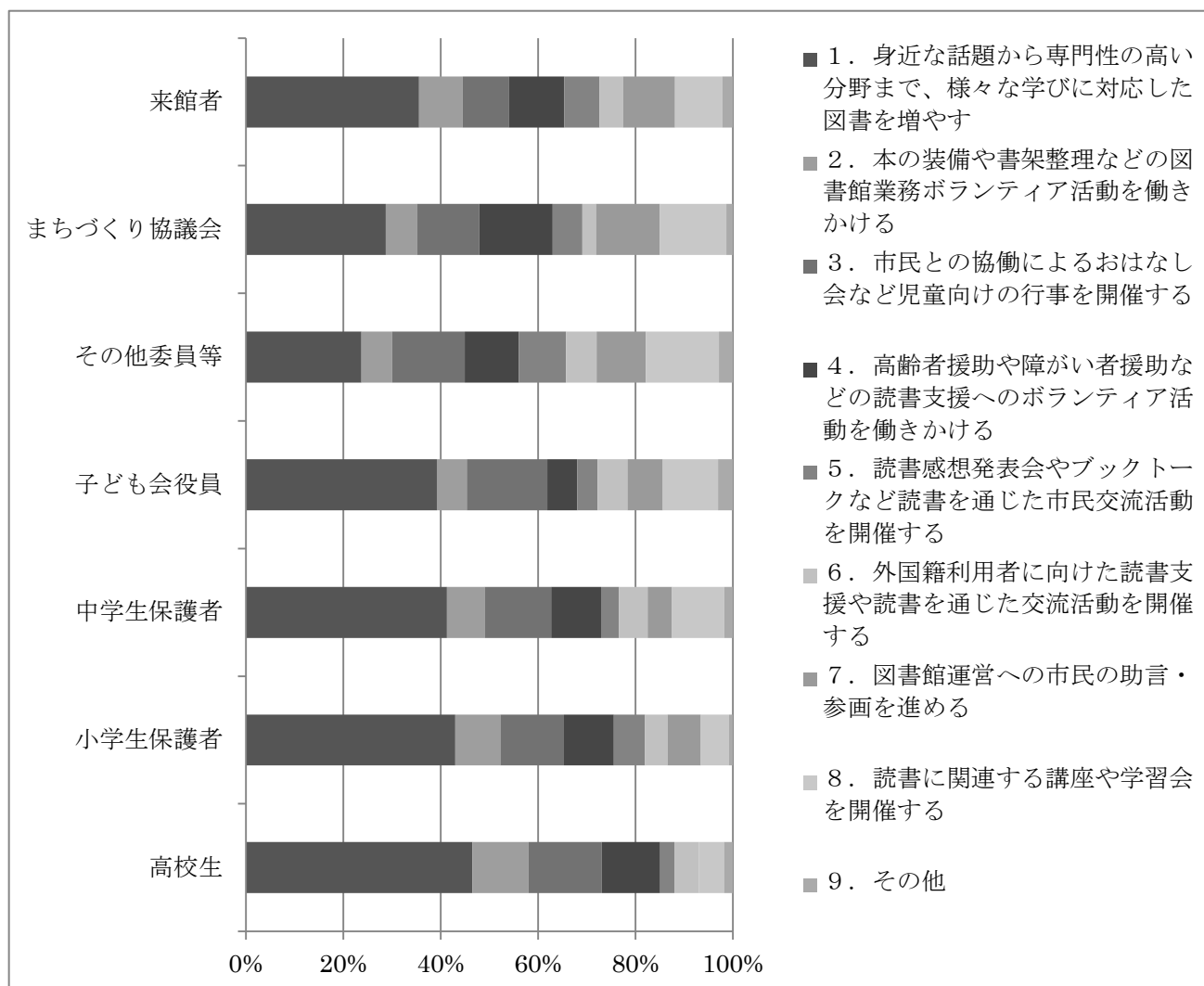
問14 【⑤図書館を核とした生涯学習としての学びと交流を展開すること】を実現させるために、図書館が取り組むべき課題は何だと思われますか。(複数回答可)

1. 身近な話題から専門性の高い分野まで、様々な学びに対応した図書を増やす
2. 本の装備(本のフィルムかけ等)や書架整理などの図書館業務ボランティア活動を働きかける
3. 市民との協働によるおはなし会など児童向けの行事を開催する
4. 高齢者援助(資料宅配等)や障がい者援助(対面朗読・録音図書作成)などの読書支援へのボランティア活動を働きかける
5. 読書感想発表会やブックトーク(※)など読書を通じた市民交流活動を開催する
6. 外国籍利用者に向けた読書支援や読書を通じた交流活動を開催する
7. 図書館運営への市民の助言・参画を進める
8. 読書に関連する講座や学習会を開催する
9. その他()

※図書館において、図書館司書、読書ボランティアなどが、あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動をいいます。

「身近な話題から専門性の高い分野まで、様々な学びに対応した図書を増やす」が56.8%で大きく他を引き離しています。学びの視点からは図書の充実に対する意識が高いことがうかがえます。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづく り協議 会	来館者	合計	構成比 率
生涯学習と交流の拡充	1. 身近な話題から専門性の高い分野まで、様々な学びに対応した図書を増やす	174	214	181	38	49	103	206	965	56.8%
	2. 本の装備や書架整理などの図書館業務ボランティア活動を働きかける	43	46	34	6	13	23	52	217	12.7%
	3. 市民との協働によるおはなし会など児童向けの行事を開催する	56	65	60	16	31	46	55	329	19.3%
	4. 高齢者援助や障がい者援助などの読書支援へのボランティア活動を働きかける	45	51	45	6	23	54	66	290	17.0%
	5. 読書感想発表会やブックトークなど読書を通じた市民交流活動を開催する	11	32	16	4	20	22	42	147	8.6%
	6. 外国籍利用者に向けた読書支援や読書を通じた交流活動を開催する	19	23	26	6	13	10	28	125	7.3%
	7. 図書館運営への市民の助言・参画を進める	—	34	22	7	21	47	62	193	11.3%
	8. 読書に関連する講座や学習会を開催する	19	29	47	11	31	49	56	242	14.2%
	9. その他	7	4	8	3	6	5	13	46	2.7%



Ⅲ 調査結果のまとめ

今回のアンケート調査は、調査対象抽出型の手法を取らなかったことから、調査対象の均質性という点では課題があることは事実であるが、調査数が人口総数の3%を超えていること、年齢層に極端な偏向がないことから調査としては十分に有効であると考えています。

また、女性が多いことと、20代が少ないことは、この回収数自体が図書館利用の実情を反映しているとみることができます。

この調査は、現状を踏まえて利用者を中心とした、利用実態と市民の図書館の在り様についての意識把握を意図し、今後の図書館機能の拡充に向けた基礎調査となるものです。従って、このアンケート結果がそのまま市民のニーズであるとの認識は出来ないものと考えられます。そのうえで、アンケート結果に基づく現在の図書館と今後の在り方についての認識は以下のように整理できます。

- (1) 市民の7割近くが何らかの形で図書館利用の実績があると想定できること。
- (2) 図書館の利用は、3割程度のいわゆる「固定的利用者」（コアユーザー）に支えられていること。
- (3) 利用者の多くは図書貸借を主体とした利用形態をとっていること。
- (4) 利用者のほとんどが自家用車（送迎含む）によって来館していること。
- (5) 現状の図書館に対して極端な不満感はないこと。
- (6) 多様な来館者増加のためには、蔵書の充実とアクセスの向上が重要との意識があること。

利用者の総体としては、現在の図書館の状況に対して大きな不満はないけれども、何か改善をしていく必然性は感じていると考えられます。ただ、これらの結果は、図書館の利用に対してほかに選択肢がない中での回答であり、図書館の可能性に言及した全国各地で展開している図書館に関するさまざまな情報が提供された場合には、結果は変容することは十分に考えられます。

【参 考 3】

「亀山市立図書館整備基本構想」策定の経緯

年 月 日	事 項
平成28年7月4日	亀山市立図書館運営委員会 ・図書館の移転構想について
平成28年7月21日	教育委員会協議会 ・亀山市立図書館の今後の方向性（骨子・案）について
平成28年8月10日	教育委員会協議会 ・亀山市立図書館の今後の方向性（骨子・案）について
平成28年8月18日	教育委員会協議会 ・亀山市立図書館の今後の方向性（骨子・案）について
平成28年8月25日	教育委員会協議会 ・亀山市立図書館の今後の方向性（骨子・案）について
平成28年9月1日	教育委員会協議会 ・亀山市立図書館の今後の方向性（案）について
平成28年10月12日	教育委員会協議会 ・亀山市立図書館の今後の方向性（案）について
平成28年10月14日	教育委員会臨時会 ・亀山市立図書館の今後の方向性について
平成28年10月14日	総合教育会議 ・亀山市立図書館の今後の方向性について
平成28年10月15日 ～10月31日	図書館運営委員会 ・亀山市立図書館の今後の方向性について（持ち回り協議）
平成28年11月16日	生涯学習推進会議 ・亀山市立図書館の今後の方向性について
平成28年11月28日	社会教育委員会議 ・亀山市立図書館の今後の方向性について

平成28年11月29日	図書館運営委員会 ・ 亀山市立図書館の今後の方向性について（送付）
平成28年12月13日	市議会教育民生委員会 ・ 亀山市立図書館の今後の方向性について（資料提出）
平成29年2月22日	教育委員会協議会 ・ 具現化に向けた今後のスケジュール及び所管事務調査への提出資料について
平成29年3月1日	教育委員会協議会 ・ 亀山市立図書館の今後の方向性についてのアンケート内容
平成29年3月6日	教育委員会臨時会 ・ 亀山市立図書館の今後の方向性についての具現化に向けた今後のスケジュール及びアンケートについて（協議事項）
平成29年3月24日	生涯学習推進会議 ・ 亀山市立図書館の今後の方向性について
平成29年3月28日	社会教育委員会議 ・ 亀山市立図書館の今後の方向性について
平成29年3月28日 ～3月29日	教育委員会事務局視察 ・ 岡山県高梁市図書館
平成29年4月11日	教育委員会臨時会 ・ 亀山市立図書館の今後の方向性の具現化について
平成29年4月26日	定例教育委員会 ・ 亀山市立図書館整備基本構想（中間案）について
平成29年5月2日	教育委員会臨時会 ・ 亀山市立図書館整備基本構想（中間案）について
平成29年5月9日	教育委員会臨時会 ・ 亀山市立図書館整備基本構想（中間案）について
平成29年5月11日	総合教育会議 ・ 亀山市立図書館整備基本構想（中間案）について
平成29年5月24日	生涯学習推進会議 ・ 亀山市立図書館整備基本構想（中間案）について
平成29年5月31日	図書館運営委員会 ・ 亀山市立図書館整備基本構想（中間案）について

平成29年6月1日	社会教育委員会会議 ・ 亀山市立図書館整備基本構想（中間案）について
平成29年6月19日	市議会教育民生委員会協議会 ・ 亀山市立図書館整備基本構想（中間案）について
平成29年6月28日	教育委員会視察 ・ 岡山県玉野市立図書館
平成29年6月29日	教育委員会視察 ・ 岡山県瀬戸内市民図書館、岡山県高梁市図書館
平成29年7月4日	教育委員会臨時会 ・ 亀山市立図書館整備基本構想（案）について
平成29年7月14日	教育委員会臨時会 ・ 亀山市立図書館整備基本構想（案）について

亀山市立図書館整備基本構想

平成 29 年 7 月 14 日

発行・編集 亀山市教育委員会事務局 生涯学習室・図書館
〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地
電 話 0595-84-5057
FAX 0595-82-6161
